

# 新生としま改革プラン』推進計画 2002

(平成 14年度 ~ 平成 16年度)

平成 14年 1月

豊 島 区

# 目次

<b>プランA 行政サービスを再編成し、効率的で質の高いサービスを提供します。</b>	
方針1 施策の重点化と施策水準の見直しを図ります。 .....	1
方針2 区民が利用しやすく、費用対効果の高い行政サービスを追求します。 .....	1
方針3 行政と民間の役割分担を明確にし、民間でできる事項は、できる限り民間に委ねます。 .....	6
<b>プランB 新たな時代に対応できる公共施設・都市基盤のあり方を確立します。</b>	
方針1 施設配置の見直しや施設管理の効率化、施設の有効活用を図ります。 .....	8
方針2 学校跡地など公共用地の有効活用を図ります。 .....	12
方針3 都市基盤の整備を進めます。 .....	13
<b>プランC 区民と協働して地域の活性化に努めます。</b>	
方針1 新たな地域コミュニティづくりの方策を区民とともに考えて行きます。 .....	15
方針2 区民ボランティア活動、NPOなど非営利活動への支援を強化していきます。 .....	15
方針3 区政への区民参加をさらに進めます。 .....	16
<b>プランD 計画的な人材育成を図るとともに簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。</b>	
方針1 計画的な人材育成を図ります。 .....	18
方針2 簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。 .....	19
<b>プランE 透明性、迅速性にすぐれた行政システムを確立します。</b>	
方針1 区政の透明性を高めるとともに行政の説明責任を果たします。 .....	21
方針2 インターネットの活用などにより、地域情報・行政情報の迅速な提供に努めます。 .....	22
方針3 基礎的自治体として自立性をさらに高めていきます。 .....	24
<b>推進計画取組事項一覧</b> .....	25
<b>行財財政改革推進本部及び行財政改革懇話会関係</b> .....	28
<b>平成13・14年度 新生としま改革プラン 推進計画対比一覧</b> .....	36

## プランA

行政サービスを再編成し、効率的で質の高いサービスを提供します。

### 方針1

施策の重点化と施策水準の見直しを図ります。

番号	1	施策の重点化			
	1 1	取組事項	民間活力の活用による福祉基盤の整備	担当部 課	各部局
	1 2		区民との協働による地域福祉ネットワークづくり		
	1 3		少子化時代の総合的な子ども施策づくり		
	1 4		活気にあふれる副都心としまへのまちづくり		
	1 5		地域で活動する区民への支援の強化		
	1 6		情報通信技術の活用で生み出す区民と行政の輪		

番号	2	施策水準の見直し		
取組事項	財政健全化計画の推進	担当部 課	各部局	
実施内容	期待できる効果			
	12年度に策定した「豊島区財政健全化計画」に基づき事業の見直しを進める。	施策の見直し	事業の再編成	
	13年度～16年度 各年度実施計画に基づき実施			

### 方針2

区民が利用しやすく、費用対効果の高い行政サービスを追求します。

番号	3 1	「出前行政」の推進		
取組事項	出前行政	担当部 課	区民部 保健福祉部他	
実施内容	期待できる効果			
	来庁することが困難な高齢者や障害者に対し、職員が出張して適切なサービスを実施する。	区民サービスの向上		
	13年度 区民課・東西区民事務所事務研究会」で検討			
	14年度以降 可能な範囲での対象事業の充実			

番号	3 - 2	出前行政」の推進	
取組事項	としま出前講座	担当部 課	生涯学習課
実施内容		期待できる効果	
<p>区民で構成される団体等が主催する、区の施策などについての学習会に担当部課の職員、専門職員を派遣する。</p> <p>13年度 10月1日開始(講座テーマ地域での子育て支援 他88テーマ) 14年度以降 継続</p>		<p>・区民の学習機会の拡充 ・区政についての情報の提供</p>	
番号	3 - 3	取組事項	出前ごみ・資源収集
実施内容		担当部 課	
<p>自らごみ集積所へ、ごみを排出することが困難な高齢者世帯等に対し、玄関先でごみ・資源収集を行う。</p> <p>13年度 試行実施 14年度 実施</p>		<p>清掃事務所</p> <p>期待できる効果</p> <p>・区民サービスの向上</p>	

番号	4	民間活力の活用による行政サービスの提供	
取組事項	自動交付機の民間施設等への設置	担当部 課	区民課 区民事務所
実施内容		期待できる効果	
<p>区有施設内の自動交付機を区民サービスの充実のため、段階的に「金融機関」郵便局」駅」等に移転・増設していく。また、郵便局で住民票等の交付ができるような法整備の動きを踏まえ、区の対応を検討する。</p> <p>13年度 巣鴨信用金庫本店に設置(4月2日より稼働) 14年度以降 設置の状況を検証 設置場所の拡大の検討</p>		<p>・区民サービスの向上</p>	

番号	5 - 1	窓口開設時間の延長	
取組事項	窓口開設時間の延長(勤務形態の多様化)	担当部 課	人事課
実施内容		期待できる効果	
<p>これまでの区の窓口開設時間内では利用できない区民に対応するため、本庁舎窓口開設時間を17時から19時まで延長する。</p> <p>13年度 11月より日曜窓口を試行開設(毎月第3日曜日10:00～16:00) 14年度 5月より本格実施(毎月第3日曜日10:00～16:00)</p>		<p>・区民サービスの向上</p>	
番号	5 - 2	取組事項	自動交付機の時間延長
実施内容		担当部 課	
<p>本庁舎・東西区民事務所の自動交付機の稼働時間を(8:30～18:30 8:30～21:00)延長する。</p> <p>本庁舎 土、日、祝、12/29～30も稼働 東部区民事務所 土も稼働 西部区民事務所 土、日、祝も稼働</p>		<p>区民課 区民事務所</p> <p>期待できる効果</p> <p>・区民サービスの向上</p>	

番号	6	『子どもの施策調整会議』の設置	
取組事項	『子どもの施策調整会議』の設置	担当部 課	青少年課
実施内容	<p>子どもに係わる施設のあり方等を含め子どもの施策の総合化を図るとともに、14年度から実施される学校の完全週5日制に対応する新たな施策も検討する。</p> <p>13年度 子どもの施策調整会議(3回開催予定) 学校完全週5日制に関する施策の検討 障害のある中学・高校生に対する施策の検討</p> <p>14年度 施策調整の実施・幼保の連携のあり方の検討など</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・子ども関係事業の一元化</p>

番号	7	『地域福祉サービス施策調整会議(仮称)』の設置	
取組事項	『地域福祉サービス施策調整会議(仮称)』の設置	担当部 課	管理調整課
実施内容	<p>地域における区民の相互援助システムの構築を検討する『地域福祉サービス施策調整会議(仮称)』を設置する。</p> <p>13年度 準備会の設置(4回開催)調整会議の設置(13年12月)</p> <p>14年度 調整会議の開催(5部会の開催)</p> <p>15年度 検討結果の報告</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・区民と行政の協働 新たなコミュニティの構築</p>

番号	8	『地域高齢者等見守りネットワーク』の構築	
取組事項	いきいき活動の促進と支えあいネットワークづくり	担当部 課	高齢者福祉課
実施内容	<p>ひとり暮らしの高齢者等を対象に、地域の関係機関や区で協議会を、高齢者福祉センター・ことぶきの家に地域連絡会議をそれぞれ設置して、ボランティアを中心に、きめの細かい声かけ等の見守り活動を実施する。</p> <p>13年度 豊島区地域いきいき活動協議会設立準備(1月設立予定) 見守りネットワーク地域連絡会設立準備(2月設立予定) 見守りと支え合いのネットワークづくりの推進</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・ひとり暮らしの高齢者等の不安の解消</p>

番号	9	『行政サービスとコスト』の活用	
取組事項	『行政サービスとコスト』の活用	担当部 課	各部局
実施内容	<p>平成12年度に取りまとめた、『行政サービスとコスト』に基づき各部局において、事業のコストについて詳細に検討し、今後の事業運営に反映する。</p> <p>13年度 実施 14年度 継続</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・経費の縮減</p>

番号	10	補助金の見直し	
取組事項	新補助金制度の創設	担当部 課	行政管理課
実施内容	<p>補助金検討委員会の『提言』を受け、現行の団体補助・事業補助のすべてを一旦廃止し、14年度より新たな事業補助制度を創設する。</p> <p>13年度 豊島区補助金等審査委員会(4月設置)による14年度補助金の審査実施</p> <p>14年度 新たな事業補助制度の実施(公募方式の導入)</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・補助金交付の透明性を確保 ・区民ニーズに適切に対応した事業補助</p>

番号	11	無料施設の有料化	
取組事項	無料施設の有料化	担当部 課	行政管理課
実施内容	<p>区民集会室及び区民集会室と同様に利用されている施設を有料化する。</p> <p>13年度 区有施設の有料化の実施 (10月)</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・適正な受益者負担</p>

番号	12	手数料の見直し	
取組事項	手数料の改正	担当部 課	各部局
実施内容	<p>社会経済状況を見極めつつ手数料の見直しについて検討する。</p> <p>13年度 豊島区手数料適正化検討委員会」設置 (6月) 検討委員会の開催 (7回) 手数料適正化検討委員会報告書」の作成</p> <p>14年度以降 実施</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・適正な受益者負担</p>

番号	13	保育サービスと保育料のあり方の検討	
取組事項	保育所入所負担金 (保育料) の見直し	担当部 課	子育て支援課
実施内容	<p>保育サービスとこれに係るコストの関係を明らかにしつつ、利用者負担のあり方を検討する。検討結果に応じて14年度以降に保育料を改定する。</p> <p>13年度 部内組織における検討</p> <p>14年度 徴収金額表の階層区分の定義に係る課税額を改正 保育所入所負担金 (保育料) 見直し検討会 (仮称) の設置 (4月) 調査・検討・検討結果のまとめ (10月)</p> <p>15年度以降 保育料改定</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・適正な受益者負担</p>

番号	14 1	区民以外のサービス利用者の負担のあり方の検討	
取組事項	秀山荘・四季の里の運営	担当部 課	地域文化課 生涯学習課
実施内容	<p>利用資格を秀山荘については、「区内在住及び在勤、在学者と同行する者」に広げ、四季の里については、「区内在住・在勤者」と同行する者」に広げる。「同行する区外の者」については利用料金格差を設ける。</p> <p>14年度 使用料プロジェクトにおいて検討</p> <p>15年度以降 実施予定</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・適正な受益者負担</p>

番号	14 2	取組事項	自転車駐車場管理運営	担当部 課	交通安全課
実施内容	<p>区外利用者の自転車駐車場使用料を見直し、使用料の応分の負担を求め</p> <p>る。</p> <p>13年度 使用料改定 (7月)</p>			<p>期待できる効果</p> <p>・歳入の向上</p> <p>・適正な受益者負担</p>	

番号	15 1	区税等の収納率の向上		担当部 課	税務課
取組事項	区民税の収納強化				
実施内容			期待できる効果		
収納支援システムの導入、高額滞納資産調査の専任化、休日納税相談や夜間電話催告の随時対応及び、臨戸訪問徴収などにより 収納強化を図る。 13年度 収納対策本部設置 (本部長 助役) 日曜納税相談、夜間納付相談及び電話催告、臨戸訪問徴収、高額滞納整理の実施及び口座振替の推進 収納支援システムの実施 (1月稼動) 14年度 滞納整理の強化			・収納率の向上		
番号	15 2	取組事項	国民健康保険料の収納強化	担当部 課	国民健康保険課
実施内容			期待できる効果		
保険料収納推進員の戸別訪問や、口座振替勧奨による収納強化を図る。 13年度 収納対策本部設置 (本部長 助役) 口座振替勧奨の強化、短期証更新時納付勧奨の強化 収納推進員の増員 (6人 12人)、他係から収納係への増員配置 (2人増) 14年度 収納推進員による個別訪問、口座振替勧奨 収納担当職員の増			・収納率の向上		
番号	15 3	取組事項	国民年金保険料の収納強化	担当部 課	国民年金課
実施内容			期待できる効果		
保険料収納推進員の戸別訪問や、口座振替勧奨による収納強化を図る。 13年度 収納対策本部設置 (本部長 助役) 収納推進員による戸別訪問、口座振替勧奨 14年度 収納部門は、社会保険事務所へ移管			・収納率の向上		
番号	15 4	取組事項	占用料の改定と占用物件の届出促進による収納額の向上	担当部 課	道路管理課
実施内容			期待できる効果		
道路占用料を改定し、併せて道路占用物件の実態調査と未届け物件の届出の勧奨を行ない、占用料の収納額の向上を図る。 13年度 道路占用料の改定 (4月) 道路管理巡視員 2名の新設			・収納額の向上		
番号	15 5	取組事項	保育料の口座振替の実施	担当部 課	子育て支援課
実施内容			期待できる効果		
口座振替の実施により、区民の利便性の向上と、収納率の向上を図る。 13年度 口座振替システムの開発導入 (10月) 14年度 収納強化の実施			・区民サービスの向上 ・収納率の向上		

番号	16	幼稚園・保育所の連携		担当部 課	総務部・子ども家庭部 教育委員会
取組事項	幼保連携のあり方の検討				
実施内容			期待できる効果		
保育所と幼稚園を所管する職員を中心に検討組織を構成し、本区の幼保連携のあり方について検討する。 14年度 検討組織の設置 15年度 検討報告書の作成			・区民サービスの向上		

**方針3**

**行政と民間の役割分担を明確にし、民間でできる事業は、できる限り民間に委ねます。**

番号	17	社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備	
取組事項	社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備	担当部 課	保健福祉部
実施内容	<p>区内の学校跡地、保育園跡地又は出張所跡地などを提供し、社会福祉法人や医療法人などの民間事業者を誘致して、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）や障害者施設などの整備を行う。</p> <p>13年度 旧雑司谷小学校跡地を活用（定期借地権）した社会福祉法人等の誘致による福祉基盤等の整備（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、身体障害者療護施設、保育所、賃貸住宅）</p> <p>・西山児童遊園及び隣接する用地を取得し、用地の貸付けにより社会福祉法人（特別養護老人ホーム）を誘致</p> <p>・池袋第四保育園跡地を活用（売却）した社会福祉法人（知的障害者入所更正施設・通所授産施設）の誘致</p>		<p>期待できる効果</p> <p>福祉基盤の整備</p>

番号	18	社会福祉法人等による福祉施設建設への支援	
取組事項	社会福祉法人等に対する支援方法の再構築	担当部 課	保健福祉部
実施内容	<p>補助対象地区を区内に限定し、社会福祉法人や医療法人が区内で実施する施設建設を支援する。このため、既存の補助要綱を制定及び一部改正して社会福祉法人等に対する支援方法を再構築する。</p> <p>13年度 要綱の制定及び一部改正</p> <p>14年度 保健福祉基盤整備支援基金の創設</p>		<p>期待できる効果</p> <p>福祉基盤の整備</p>

番号	19	区立保育園の民営化の検討	
取組事項	区立保育園の民営化の検討	担当部 課	保育園課
実施内容	<p>区立保育園の運営については直営を基本としつつも、一部について公設民営や民設民営方式を導入する。</p> <p>13年度 旧雑司谷小学校跡地を活用した福祉基盤等整備事業の一環として、</p> <p>社会福祉法人立の保育所を誘致のうえ、隣接する区立南池袋保育園を廃止する計画を策定</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・多様な保育需要への柔軟な対応 経費の削減</p>

番号	20	都認証保育所制度の活用	
取組事項	認証保育所（A型）の誘致及び運営費助成	担当部 課	保育園課
実施内容	<p>多様な保育ニーズへの対応や実質的な待機児の解消に向けて、認証保育所を補完する視点から、認証保育所を適宜誘致するとともに、区内に居住する入所児童に係る運営費の助成を行う。</p> <p>14年度 大塚駅前及び近隣区保育所運営費助成</p> <p>15年度 運営費助成及び需要分析に基づく保育所誘致</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・多様な保育需要への柔軟な対応 経費の削減</p>



番号	21	民間委託の推進	
取組事項	学校給食調理業務の民間事業者への委託	担当部 課	学務課
実施内容		期待できる効果	
小・中学校の給食調理業務を民間業者へ委託する。		経費の削減	
13年度	中学校 3校委託 (全校終了)		
14年度以降	小学校2校委託予定		

番号	22 - 1	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立	
取組事項	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立	担当部 課	各部局
実施内容		期待できる効果	
民間委託業務の委託仕様を点検し、ガイドライン指針づくりを検討する。あわせて委託実施事業の評価システムの確立を検討する。		区民サービスの向上	
14年度	民間委託仕様の総点検とガイドライン指針の検討 ガイドライン指針の策定と評価システムの検討		
15年度	評価システムの実施		
番号	22 - 2	取組事項	介護サービスの評価システムの構築
実施内容		期待できる効果	
介護サービスの向上を図るため、介護サービスの評価システムを導入する。		区民サービスの向上	
13年度	14年度実施に向け検討		
14年度	自己評価の実施 利用者評価の実施 第三者評価の検討		

番号	23	外郭団体の経営合理化	
取組事項	各外郭団体の経営改善計画の推進	担当部 課	外郭団体所管部
実施内容		期待できる効果	
各外郭団体が策定した、経営改善計画に基づく合理化と、自立性・独立性の推進を支援する。(財団法人豊島区コミュニティ振興公社・財団法人豊島区街づくり公社・財団法人豊島区勤労者福祉サービスセンター・社会福祉法人豊島区社会福祉事業団・社会福祉法人豊島区社会福祉協議会・社団法人豊島区シルバー人材センター・医療法人財団豊島健康診査センター)		各団体の自立性・独立性	
13年度	外郭団体等検討委員会の設置(6月) 外郭団体等検討委員会中間報告(11月)		
14年度	検討委員会の再編、検討、最終報告		

## プランB

新たな時代に対応できる公共施設 都市基盤のあり方を確立します。

### 方針1

施設配置の見直しや施設管理の効率化、施設の有効活用を図ります。

番号	24	施設整備 4か年計画」の策定	
取組事項	施設整備 4か年計画の策定	担当部 課	企画課
実施内容	<p>新規施設建設、施設再構築、学校適正化に伴う(新校建設、学校の大規模改修) 施設改修などの施設整備 4か年計画を策定します。</p> <p>13年度 公共施設 4ヶ年整備計画 (13年～16年) 策定 14年度 公共施設 4ヶ年整備計画 (2年次・13年～16年) 策定</p>		<p>期待できる効果</p> <p>計画的な施設整備</p>

番号	25	施設の計画的維持管理システムの構築	
取組事項	施設経営情報システムの構築	担当部 課	施設課
実施内容	<p>施設経営情報システムを構築し、施設情報の一元化を図るとともに、中長期的な改修計画の策定。</p> <p>13年度 施設経営情報システムの課内検討 PTの設置 14年度 施設経営情報システムの開発・導入・データの入力 15年度 施設経営情報システムの構築</p>		<p>期待できる効果</p> <p>計画的な改修工事の実施</p>

番号	26 - 1	公共工事コストの計画的縮減	
取組事項	区有施設トータルコスト管理指針の作成	担当部 課	施設課
実施内容	<p>国が定めた「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」に基づき、「区有施設トータルコスト管理指針」を作成する。</p> <p>13年度 「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」の検討・工事内容の計画、設計等の見直し 南池袋小学校における設計VEを実施 14年度 工事標準仕様書等の基準の見直し・積算基準の見直し。 業務マニュアルの作成 15年度 区有施設トータルコスト管理指針」の作成</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・工事コストの削減</p>
番号	26 - 2	取組事項	区道の整備事業のコスト削減
実施内容	<p>既存の舗装材と同等の品質を確保された再生舗装材を積極的に利用し、工事コストの縮減を図る。</p> <p>13年度 施工面積の50%程度、を再生材で実施 14年度以降 継続実施</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・工事コストの削減</p>

番号	26 - 3	公共工事コストの計画的縮減	
取組事項	公園整備事業のコスト削減	担当部 課	公園緑地課
実施内容		期待できる効果	
<p>整備施設の標準化により設計コストを下げる。あわせて、既製品を多用し施工コストを削減する。</p> <p>13年度 「工事・委託コスト縮減評価調査」により実施 14年度以降 施工コスト削減の継続</p>		<p>・工事コストの削減</p>	

番号	27 - 1	区民集会室の廃止	
取組事項	借上げ区民集会室の廃止	担当部 課	施設所管課
実施内容		期待できる効果	
<p>民間借上げ施設を廃止する。</p> <p>13年度 巣鴨第二区民集会室の廃止(9月30日) 14年度以降 廃止については具体化を検討</p>		<p>・施設の効率的配置 経費の削減</p>	

番号	27 - 2	取組事項	単独区民集会室の廃止	担当部 課	区民課 区民事務所
実施内容		期待できる効果			
<p>単独区民集会室を廃止する。</p> <p>14年度以降 廃止については具体化を検討</p>		<p>・施設の効率的配置 経費の削減</p>			

番号	27 - 3	取組事項	親施設の廃止等にもとづく区民集会室の廃止	担当部 課	施設所管課
実施内容		期待できる効果			
<p>廃止される親施設に併設されている区民集会室は同時に廃止する。</p> <p>13年度 池袋第四区民集会室(青年館併設)は、10月1日に青年館に移行 西池袋第一区民集会室(池袋第三小学校併設)は、学校開放 施設に移行させ、区民集会室としては廃止する。 14年度以降 廃止については具体化を検討</p>		<p>・施設の効率的配置 経費の削減</p>			

番号	28	児童館の統合			
取組事項	児童館の統合	担当部 課	青少年課		
実施内容		期待できる効果			
<p>少子化の進行、区立小学校の統合、通学区域の選択制導入をふまえ、1小学校区1児童館の配置基準を見直し、児童館配置の再編成を行う。区全体で最終的に17館程度の設置数とする。</p> <p>13年度 南池袋・要町第二児童館の廃止に伴う住民説明会の開催(13回開催) 14年度 南池袋・要町第二児童館を廃止する。 巣鴨第二児童館の借り上げ廃止検討 17年度 池袋第一児童館を廃止する。</p>		<p>・施設の適正な配置 経費の削減</p>			

番号	29	区立保育園の統合	
取組事項	区立保育園の統合再編		担当部 課 保育園課
実施内容		期待できる効果	
既設園の改築等を契機に統合再編を進め、多機能型保育園の整備を図る。 13年度から 検討 17年度以降 実施		・施設の適正な配置 ・経費の削減	

番号	30	保健所の統合	
取組事項	保健所の統合		担当部 課 保健福祉部
実施内容		期待できる効果	
地域保健法の施行に伴い人口30万人に1か所の配置基準が示されていることもあり、池袋保健所と長崎保健所については、地域保健センターの整備も含め両保健所の統合を検討する。 13年度 長崎保健所の廃止(13年度末) 14年度 長崎健康相談所の開設		・施設の適正な配置	

番号	31	学校の地域開放の促進	
取組事項	学校施設の地域開放		担当部 課 生涯学習課
実施内容		期待できる効果	
区民集会室の廃止等を踏まえ、地域コミュニティ形成の場として、身近な学校施設(教室)開放をさらに推進する。 13年度 教室開放アンケートに基づく学校長とのヒアリング実施 一部開放 14年度以降 教室開放の拡大		・区民サービスの向上	

番号	32	老朽化による施設の休止	
取組事項	老朽化による施設の休止等		担当部 課 企画課(当該部局)
実施内容		期待できる効果	
利用者の安全の観点、財政上の観点から、各施設の老朽化により危険と判断した場合には、一時使用中止とする。 13年度 豊島プールの休止(12年度より) 14年度以降 継続		・区民の安全の確保	

番号	33	新たな施設の整備と既存施設との調整	
取組事項	新たな施設の整備と既存施設との調整		担当部 課 企画課(当該部局)
実施内容		期待できる効果	
施設の建設にあたっては、配置等バランスを取りつつ進めていく。また、近隣の既存施設と同類の設備(集会室等)の設置は行わない。 13年度 公共施設の再構築・区有財産の活用行財政部改革推進本部素案策定(10月)		・バランスの取れた施設整備	

番号	34	リサイクル施設の統廃合	
取組事項	リサイクル施設の統廃合	担当部 課	リサイクル推進課
実施内容	<p>大型品リサイクルひろばを豊島リサイクルセンターに統合する。リサイクルルーム 3施設 (東部、西部、北部地区)を廃止する。</p> <p>13年度 リサイクルルーム 3施設 (東部、西部、北部地区)を廃止 14年度 大型品リサイクルひろばをリサイクルセンターに統合</p>		<p>期待できる効果</p> <p>新たな施策の展開 機能の統合 経費の削減</p>

番号	35	子ども家庭支援センター整備	
取組事項	子ども家庭支援センターの整備及び民営化の検討	担当部 課	子育て支援課
実施内容	<p>子ども家庭支援センターを東西 2か所に設置する。</p> <p>総合相談、在宅サービスの提供及び調整、地域子育て活動への支援の 4つの機能を充実させるとともに、民営化へ向けて検討を行う。</p> <p>13年度 西部子ども家庭支援センター (11月開設) 東部子ども家庭支援センター (12月開設) 14年度以降 民営化の検討</p>		<p>期待できる効果</p> <p>子ども施策の充実</p>

番号	36	図書館と社会教育会館の連携の検討	
取組事項	図書館と社会教育会館の管理運営の共同化	担当部 課	生涯学習課 中央図書館
実施内容	<p>現行の図書館機能を原則として維持しながら、図書館の施設・設備の維持管理を社会教育会館と統合することを検討する。</p> <p>13年度 図書館のあり方及び再構築検討会を設置し、今後のあり方及び再構築について検討 14年度 検討 報告書の作成</p>		<p>期待できる効果</p> <p>経費の節減 職員の削減</p>

番号	37	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討	
取組事項	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討	担当部 課	学務課
実施内容	<p>区立幼稚園及び竹岡健康学園について、個々に検討委員会を設置し施設廃止による影響等を検討する。</p> <p>13年度 竹岡健康学園検討委員会の検討報告 (4月) 区立幼稚園検討委員会で区立幼稚園の存廃について検討 報告</p>		<p>期待できる効果</p> <p>施策の見直し</p>

**方針2**  
**学校跡地など公共用地の有効活用を図ります。**

番号	38	学校跡地等の活用		
取組事項	学校跡地等の活用		担当部 課	企画課
実施内容	<p>学校跡地等大規模敷地は、区民の貴重な財産であり、区の施設整備を基本として有効活用を図る。</p> <p>13年度 区有財産活用推進会議の設置(6月)          区有財産活用素案2001の策定(9月)</p> <p>14年度以降 具体的活用法を決定し、具体化へ取組む</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区有地の有効活用</li> <li>・施設整備の推進</li> </ul>	

番号	39	PFI土地信託、定期借地権等を活用した施設整備		
取組事項	区有地の有効活用整備事業		担当部 課	企画課
実施内容	<p>統廃合となる日出小、雑司谷小跡地については、土地信託、定期借地権等の多様な制度を導入し、区有地の有効活用を図るとともに、財政収入の増加を図る。</p> <p>13年度 旧雑司谷小学校跡地を活用(定期借地権)した社会福祉法人誘致による福祉基盤等の整備          (特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、身体障害者療護施設、保育所、賃貸住宅)</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区有地の有効活用</li> <li>・民間活力の活用</li> </ul>	

番号	40	小規模跡地の活用		
取組事項	小規模跡地の活用		担当部 課	企画課
実施内容	<p>小規模跡地(児童館・出張所跡地等)は、区有施設としての活用や社会福祉法人等による福祉基盤整備を検討するとともに、活用の難しい用地は処分も含めて検討する。</p> <p>13年度 区有財産活用推進会議の設置(6月)          区有財産活用素案2001の策定(9月)</p> <p>14年度以降 具体的活用法を決定し、具体化へ取組む</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区有地の有効活用</li> </ul>	

番号	41	学校法人等への一時的貸付け		
取組事項	朝日中学校跡地の学校法人等への一時貸付け		担当部 課	企画課
実施内容	<p>平成13年4月に統合される朝日中学校の跡地については、区の本格利用計画が決まるまでの間、区内私立学校(学校法人大乗淑徳学園)に貸付ける。</p> <p>13年度 実施(13年5月から15年10月まで貸付ける)</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の歳入増</li> </ul>	

**方針3**  
都市基盤の整備を進めます。

番号	42	東池袋4丁目再開発ビルへの中央図書館移転・多目的交流施設の整備	
取組事項	東池袋4丁目再開発ビル公共施設整備事業	担当部 課	政策経営部 教育委員会
実施内容	<p>東池袋四丁目地区市街地再開発組合が建設する再開発ビル保留床のうち約6,000㎡を取得し、中央図書館を移転するとともに、多目的交流施設を新たに設置する。</p> <p>13年度 東池袋四丁目地区再開発ビル公共施設基本計画策定 14年度 東池袋四丁目地区再開発ビル公共施設実施計画策定</p>		<p>期待出来る効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副都心としての基盤整備</li> <li>老朽化、狭あい化した中央図書館の移転・整備</li> <li>区民交流機能の促進</li> </ul>

番号	43	グリーン大通り地下空間の活用検討	
取組事項	池袋東口グリーン大通り周辺整備の調査	担当部 課	都市計画課
実施内容	<p>副都心機能の充実、歩きやすいアメニティ空間の形成、池袋の広域的な発展を進めるために、グリーン大通りの立体的な整備について、調査・研究する。</p> <p>13年度 民間団体の調査により事業可能性、課題等がまとまる。グリーン大通り沿道ビル所有者へのビル活用意向調査実施 14年度以降 地上部の活性化方策として、業務中心の沿道ビルの商業、文化施設への転換、周辺公共施設の整備に取り組む。</p>		<p>期待出来る効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副都心としての基盤整備</li> </ul>

番号	44	がん研究会附属病院跡地の検討	
取組事項	がん研究会附属病院跡地の検討	担当部 課	公園緑地課
実施内容	<p>平成16年度に臨海副都心に移転する予定のがん研究会附属病院跡地を、国の補助事業の「防災公園街区整備事業」を活用して、市街地の整備改善と一体となった防災公園として整備できるかどうか検討する。</p> <p>13年度 都市公団と防災公園街区整備事業基本計画案作成業務の覚書交換、正式事業化要請・基本協定締結予定 14年度 整備計画策定</p>		<p>期待出来る効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の交流拠点の確保</li> <li>防災機能の向上</li> </ul>

番号	45	都市計画公園の整備	
取組事項	都市計画公園の整備	担当部 課	公園緑地課
実施内容	<p>2ha以上のまとまった土地や近隣を含めて2ha以上になる土地を確保し、大規模な都市計画公園の実現を目指す。また、都市計画公園として既に決定されているものの都市公園となっていない椎名町公園（現在都有地（仮開放）を早急に区立公園として供用する。</p> <p>13年度 区立公園として供用開始（椎名町公園）（8月） 14年度以降 大規模都市計画公園（2ha以上）の検討継続</p>		<p>期待出来る効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の交流拠点の確保</li> <li>防災機能の向上</li> </ul>

番号	46	鉄道駅エレベーター等整備への支援	
取組事項	鉄道事業者によるエレベーター等整備事業の支援	担当部 課	管理調整課
実施内容		期待出来る効果	
<p>交通バリアフリー法施行に伴い、鉄道駅のエレベーター等整備事業を支援し、福祉のまちづくりを推進する。</p> <p>13年度 西武鉄道池袋駅における身障者対応型エレベーター等の設置に伴う助成 (エレベーター 1基、エスカレーター 6基)</p> <p>14年度 JR池袋駅における身障者対応型の設置に伴う助成 (池袋駅エスカレーター 4基)</p>		<p>障害者等の社会参加の促進</p>	



## プランC

区民と協働して地域の活性化に努めます。

### 方針1

新たな地域コミュニティづくりの方策を区民とともに考えて行きます。

番号	47	地域活動のあり方検討会」の設置		
取組事項		区民と行政とのパートナーシップ会議」の設置	担当部 課	区民課・区民事務所
実施内容		区民活動をより一層活性化させると共に区民と区のパートナーシップの形成を図るため、地域活動の将来構想と多様な区民活動を適切に支援していくための体制や仕組みづくりを検討する。 13年度 区民と行政とのパートナーシップ会議の設置・開催(6回) 14年度 区民と行政とのパートナーシップ会議の開催 区民地域活動白書の発行・最終報告	期待できる効果	・地域コミュニティの活性化

番号	48	区民地域活動白書」の作成		
取組事項		区民地域活動白書」の発行	担当部 課	区民課・区民事務所
実施内容		ボランティア団体や社会教育団体等の活動状況や課題を把握し、区とボランティア団体等との連携を密に図り、団体への支援を強化していくための基礎資料とする。 13年度 調査等の実施・白書作成 14年度 区民地域活動白書の発行	期待できる効果	・地域の支援に反映

### 方針2

区民ボランティア活動、NPOなど非営利活動への支援を強化していきます。

番号	49	ボランティア活動の場の提供		
取組事項		区民活動センター(仮称)の設置	担当部 課	区民事務所
実施内容		各NPO団体等の活動支援の一環として、団体の活動、団体間の交流の場として、区民活動センター(仮称)を設置する。 14年度 設置計画の作成 15年度 区民活動センター(仮称)の設置	期待できる効果	・NPO等の活動、団体間の交流の場の提供

番号	50	NPO(特定非営利活動法人)の育成支援		
取組事項		NPOの活動条件の整備	担当部 課	区民活動推進担当課
実施内容		区内のNPOの実態の把握や事業における位置づけや活動範囲の条件整備を行う。 13年度から 検討 14年度 NPO事業専管の区民活動推進担当課を設置	期待できる効果	・NPOの育成

番号	55-1	ボランティアによる事業の推進	
取組事項	保育園ボランティア事業	担当部 課	保育園課
実施内容	<p>保育園での集団保育に携わる機会を提供することにより、区民のボランティア活動を支援する。</p> <p>13年度 夏期 (7/ 23~ 9/ 7)65人 延べ 359回          その他 12人          14年度以降 継続</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの育成</li> </ul>
番号	51-2	取組事項	ボランティアによる公園清掃
実施内容	<p>地域グループに希望を募り、公園・児童遊園の月2回以上の園内掃き掃除と年3回以上の除草を依頼し、地域環境の美化や住民意識の向上、地域コミュニティ活動の育成を図る。</p> <p>13年度 ボランティア清掃実施(24団体)          14年度 ボランティア清掃実施見込み(28団体)</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ活動の育成</li> <li>・ボランティアの育成</li> <li>・公園等清掃委託経費の削減</li> </ul>

番号	52	NPO等の活用	
取組事項	配食サービス事業	担当部 課	高齢者福祉課
実施内容	<p>区内を4つの地域に分け、NPO(非営利団体)の協力(区からの業務委託)も得て、高齢者世帯等を対象に、週3回昼食を届けるとともに安否確認を行う。</p> <p>13年度 150人位 293日(平日)・14日(祝日)          14年度以降 継続</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民サービスの向上</li> <li>・民間活力の活用</li> </ul>

**方針3**  
**区政への区民参加をさらに進めます。**

番号	53	区長との対話集会「まちかど区長室」の開設	
取組事項	「まちかど区長室」の開設	担当部 課	区民課・区民事務所
実施内容	<p>「まちかど区長室」を実施し、広く区民の意見、要望を直接聴取する。</p> <p>12年度 区内 2か所          13年度 区内 13か所で実施(5月~3月)          14年度以降 継続</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の意見を直接区長が聴く機会の増</li> </ul>

番号	54	審議会等の区民公募枠の拡大	
取組事項	区民公募枠の推進	担当部 課	企画課
実施内容		期待できる効果	
<p>豊島区の付属機関、委員会等(職員のみで構成される委員会を除く)87機関について、公募の区民の任用等に関する基準を作成する。</p> <p>13年度 付属機関等の委員公募等に関する基本方針を策定 (12年度実績 12機関 委員総数275人・公募委員100人)</p> <p>14年度 実施</p>		<p>・区民の区政参加の拡大</p>	

番号	55	審議会等の女性委員の拡大	
取組事項	審議会等における女性委員の任用の促進	担当部 課	男女共同参画推進課
実施内容		期待できる効果	
<p>「(仮称)豊島男女共同推進行動計画」に基づき、審議会等の委員の男女いずれか一方が40%未満とならないよう努めることなど、女性委員の任用等に関する基準を作成する。</p> <p>13年度 付属機関等の委員公募等に関する基本方針を策定 (12年度実績 委員総数2,173人・女性委員660人・30.4%)</p> <p>14年度 実施</p>		<p>・男女のバランスのとれた意見の区政への反映</p>	

番号	56	モニター制度の充実	
取組事項	夜間モニター制度の導入	担当部 課	広報課
実施内容		期待できる効果	
<p>広く区民から意見・要望を聴き、区民の意向を把握するとともに、区政に対する関心と理解を深めてもらう。区政モニターを増員するとともに、12年度試行実施した夜間モニターを制度化し実施する。</p> <p>13年度 区政モニター50人(昼間モニター30人・夜間モニター20人) 区政モニター連絡会議等の開催(昼間モニター8回・夜間モニター4回)</p> <p>14年度以降 継続</p>		<p>・幅広い区民の意見を区政に反映</p>	

## ブランド

計画的な人材育成を図るとともに簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。

### 方針 1

計画的な人材育成を図ります。

番号	57	人材育成計画「新生としま・21世紀への人事プラン」の実施		
取組事項		人材育成計画の実施	担当部 課	人事課
実施内容		<p>人材育成計画「新生としま・21世紀への人事プラン」に基づき、21世紀を担う人材を育成し、区政運営を的確に推進する。</p> <p>13年度 管理職業績評価実施 係長職業績評価の試行実施・カウンセリングの導入、服務観察制度の導入・実施</p> <p>14年度 業績評価の導入、再任用制度の導入・実施、経験者採用制度の導入</p>	期待できる効果	職員の能力・資質の向上

番号	58	職員研修センターの設立		
取組事項		職員研修センターの設立	担当部 課	人事課
実施内容		<p>職員個々の能力・資質の向上を図り、少数精鋭主義による簡素で効率的な組織運営を行うため、職員研修センターを設置し職員教育を実施する。あわせて、研修基本計画を策定する。</p> <p>13年度 職員研修基本計画策定（14年1月） 新しい研修の試行</p> <p>14年度以降 職員研修基本計画に基づく研修実施</p> <p>16年度 職員研修センター開設準備</p>	期待できる効果	職員の能力・資質の向上

番号	59	民間シンクタンク等への職員派遣		
取組事項		民間シンクタンク等への職員派遣	担当部 課	人事課
実施内容		<p>民間シンクタンク、大学院派遣、自治法に基づく他団体派遣、研修派遣制度による他団体派遣により政策形成能力の向上を図る。</p> <p>13年度 新規派遣先 東京都3人、武蔵野市1人、特別区人事・厚生一部事務組合1人</p> <p>14年度 民間シンクタンク、他都市等への派遣の拡大</p>	期待できる効果	職員の政策形成能力の向上

番号	60	区内商店街への職員派遣の充実		
取組事項		民間企業体験研修	担当部 課	人事課
実施内容		<p>職員を民間商店・企業に派遣し、経営努力を体得することによりコスト意識を身につけ、接客を通しサービス精神を学び区政運営に反映させる。（12年度実施）</p> <p>13年度 区内13企業・商店に23名派遣（4日間）</p> <p>14年度以降 継続実施</p>	期待できる効果	効率的な区政運営の推進

番号	61	サービス精神の行政の推進	
取組事項	職場研修(OJT)の強化	担当部 課	人事課
実施内容		期待できる効果	
<p>職員の知識・技能の充実向上及び接遇・態度等の改善を行うため、管理職及び係長は部下職員に対する適切な研修計画の策定と職務分担、ジョブローテーション等を通じて職員を育成する。</p> <p>13年度 職員研修基本計画によるOJT制度化案の作成 14年度 OJT制度化、実施</p>		<p>・職員の能力向上</p>	

番号	62-1	インターンシップの受入れ	
取組事項	インターンシップの受入れ	担当部 課	人事課
実施内容		期待できる効果	
<p>公務を志望する真摯な学生を実習生として職場に受け入れ、公務に対する理解を求めるとともに、職員の指導力を養う。</p> <p>13年度 実施案検討 14年度以降 実施予定</p>		<p>・公務の透明性の確保 ・優秀な人材確保</p>	
番号	62-2	取組事項	インターンシップによる広報番組の制作
実施内容		担当部 課	広報課
<p>広報番組の制作の一部を近隣大学の放送学科及び放送専門学校の学生を活用し新鮮な視点での広報番組を制作する。</p> <p>13年度 日本ジャーナリスト専門学校による広報番組の作成(3本) 14年度以降 継続</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・民間活力の活用</p>	

## 方針2

**簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。**

番号	63	職員定数の適正化	
取組事項	新定員適正化計画の実施	担当部 課	行政管理課
実施内容		期待できる効果	
<p>新定員適正化計画に基づき平成13年度から16年度までの4か年で250人を削減する。</p> <p>13年度 55人削減 70人削減 14年度 65人削減 15年度 70人削減 16年度 60人削減</p>		<p>・職員数の削減</p>	

番号	64	早期勸奨退職制度の拡大	
取組事項	特別再雇用制度の拡大	担当部 課	人事課
実施内容	<p>職員構成の適正化、年齢構成の歪みの是正、新陳代謝の促進を図るため、特別再雇用制度を創設し、早期勸奨退職者も非常勤職員としての能力活用するとともに人件費の削減を図る。</p> <p>13年度 実施 (勤続20年以上 年齢50歳以上58歳未満)2人採用 14年度 実施 (勤続20年以上 年齢45歳以上55歳未満)</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の年齢構成の是正</li> <li>・人件費の削減</li> </ul>

番号	65	図書館奉仕員制度の推進	
取組事項	図書館奉仕員制度の推進	担当部 課	中央図書館
実施内容	<p>現行の職員配置や業務遂行体制を見直し、図書館奉仕員(司書資格を有する非常勤職員)制度を推進する。</p> <p>13年度 業務体制の見直し奉仕員の採用(13年度末36人) 14年度から 増員した奉仕員の任用 (12人増で48人)</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のサービス向上</li> <li>・人件費の削減</li> </ul>

## プランE

透明性、迅速性にすぐれた行政システムを確立します。

### 方針1

区政の透明性を高めるとともに行政の説明責任を果たします。

番号	66	行政評価制度の構築	
取組事項	行政評価制度の構築	担当部 課	行政管理課
実施内容	<p>区民の満足度を重視し、目標達成度、効率性、必要性などを検証・評価することを目的として、施策評価を中心とした行政評価を実施する。</p> <p>13年度 812事業について事業評価を実施(12月公表) 14年度 84施策について実施。事業評価継続実施 15年度以降 継続</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政の透明性と区民への説明責任の向上</li> <li>・区民満足度を重視した目標管理の手法に取組むことによる職員の意識改革</li> </ul>
番号	67	包括外部監査結果の施策への反映	
取組事項	包括外部監査	担当部 課	行政管理課
実施内容	<p>包括外部監査結果を公表するとともに、指摘事項等について見直し、改善する。</p> <p>13年度 前年度包括外部監査結果についての改善措置等の報告 ・包括外部監査の実施(高齢者福祉に関する公の施設の管理等について、図書館運営について) 14年度 継続実施</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区政の透明性の向上</li> <li>・事務事業の見直し、執行の改善・効率化</li> </ul>
番号	68-1	各種白書の作成	
取組事項	子ども白書の作成	担当部 課	青少年課
実施内容	<p>子どもの置かれた生活の状況や、学習・遊びの実態、子どもの意識・興味、さらには人生観・価値観等について調査・検討を行い、報告書を作成する。</p> <p>13年度 部内での内容の検討 14年度 青少年・保護者の意識・生活調査の実施 15年度 「子ども白書」の作成</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども施策を検証する際の基礎資料として活用</li> </ul>
番号	68-2	取組事項	区民地域活動白書」の発行【再掲】
実施内容	<p>ボランティア団体や社会教育団体等の活動状況や課題を把握し、区とボランティア団体等との連携を密に図り、団体への支援を強化していくための基礎資料とする。</p> <p>13年度 調査等の実施・白書作成 14年度 区民地域活動白書の発行</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の支援に反映</li> </ul>

番号	69	福祉サービス権利擁護センターの開設	
取組事項	福祉サービス権利擁護センターの開設	担当部 課	保健福祉部
実施内容	<p>痴呆性高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な方に対して安心してサービスが利用できるよう福祉サービス利用の苦情相談の対応「地域福祉権利擁護事業」の推進と成年後見制度の啓発等に対して相談事業の充実を図る。</p> <p>13年度 開設準備 検討 14年度 (仮称)開設検討委員会の設置・運営、報告書の作成 センター事業の一部試行実施 15年度以降 実施</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障害者に対して速やかなサービス提供</li> <li>・高齢者・障害者の権利擁護の相談体制の確保</li> </ul>

番号	70	行政手続き条例ガイドブックの作成	
取組事項	行政手続き条例ガイドブックの作成	担当部 課	行政管理課
実施内容	<p>行政手続条例に基づき、各種の処分、行政指導及び届出に関する手続きが公正・迅速に行われるようガイドブックを作成する。</p> <p>13年度 行政手続条例ガイドブック作成</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続の透明性の向上と公正の確保</li> <li>・行政手続の迅速化・簡素化</li> </ul>

**方針2**  
インターネットの活用などにより 地域情報 行政情報の迅速な提供に努めます。

番号	71	情報通信ネットワークを活用した情報提供の充実	
取組事項	豊島区ホームページ」を活用した情報提供等の充実	担当部 課	広報課
実施内容	<p>区政情報の電子化を促進するとともに、区政情報の提供にITを活用し、区民がいつでもどこでも必要な情報を得ることができる環境を整備する。</p> <p>13年度 区政概要・会議録・申請書のダウンロード・契約情報の情報提供開始 視覚障害者への情報バリアフリー化の推進 14年度以降 パブリック・コメント制度導入</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民サービスの向上</li> </ul>

番号	72	庁内情報基盤の整備	
取組事項	庁内情報基盤整備	担当部 課	情報管理課
実施内容	<p>情報通信ネットワークを利用した行政手続や情報提供による区民サービスの向上を図るため電子自治体としての基盤整備を行う。</p> <p>13年度 庁内LANの敷設、パソコン機器等整備(500台)、図書館蔵書検索システム 14年度以降 図書蔵書予約システム・文書管理システム・財務会計システムの導入、パソコン機器等整備(122台)</p>		<p>期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民サービスの向上</li> <li>・事務の効率性・迅速性の向上</li> </ul>



番号	73	電子的な行政サービスの提供	
取組事項	電子的な行政サービスの提供	担当部 課	企画課 情報管理課 (各部局)
実施内容	<p>申請書、届出書を電子化して様式をインターネットに接続したパソコンからダウンロードして入手できる仕組みとして、申請書ダウンロードコーナーをホームページ上に設け提供する。また、集会室等の空き情報の照会、予約サービス・図書館図書の検索、予約サービスを行う。さらに、マルチペイメントシステムの導入を検討する。</p> <p>13年度 区政概要・会議録・申請書のダウンロード・契約情報の情報提供開始視覚障害者への情報バリアフリー化の推進</p> <p>14年度 図書館Ⅱ等による蔵書検索のサービス</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・区民サービスの向上</p>

番号	74	区民のパソコン等習得支援	
取組事項	Ⅱ講習会	担当部 課	生涯学習課
実施内容	<p>Ⅱ基礎技能の早期の普及を図る観点から、学校等の公共施設、専修 各種学校等の民間施設を利用してⅡ基礎技能講習会を実施する。</p> <p>13年度 461講座(1講座12時間) 区施設5か所、区立学校17か所、区内専修学校7か所</p> <p>14年度 Ⅱ講習 ;4回 PC講座 ;24回 社会教育会館で開催</p>		<p>期待出来る効果</p> <p>・区民のパソコン技術の習得</p>

番号	75-1	区民利用の情報基盤の整備	
取組事項	消費生活センター来訪者向けパソコン設置	担当部 課	生活産業課
実施内容	<p>消費生活センターにパソコンを設置し、来訪した消費者がパソコンを使用して、消費生活情報を取得し、活用できる環境を整える。(12年度中3台)</p> <p>13年度 6月稼動</p>		<p>期待できる効果</p> <p>・区民の情報提供の場の拡大</p>

番号	75-2	取組事項	児童館利用者向けパソコン設置	担当部 課	青少年課
実施内容	<p>児童館にパソコンを設置し、子ども達がインターネットを始め、様々な年齢に相応したソフトを活用することによって、学校の授業とは別の形で、早くからⅢに能動的に親しみ、活用することにより、児童館活動の広がりを目指す。</p> <p>13年度 44台導入(1館2台)</p> <p>14年度 インターネット接続</p>			<p>期待できる効果</p> <p>・区民の情報提供の場の拡大</p>	

番号	75-3	取組事項	心身障害者福祉センター利用者向けパソコン設置	担当部 課	障害者福祉課
実施内容	<p>心身障害者福祉センターに障害者対応ソフト及び周辺機器を備えたパソコンを設置し、パソコン教室を開催し在宅の障害者の情報バリアフリーを促進する。</p> <p>13年度 7台導入・24講座(各障害別4×6講座)</p> <p>14年度 継続</p>			<p>期待できる効果</p> <p>・区民の情報提供の場の拡大</p> <p>・区民のパソコン技術の習得</p>	

**方針 3**  
**基礎的自治体として自立性をさらに高めていきます。**

番号	76	新税の検討	
取組事項	豊島区区税調査研究会」の設置・運営	担当部 課	財政課
実施内容	<p>区歳入の増を図るため、法定外普通税、法定外目的税、その他区税の導入について検討する。</p> <p>13年度 豊島区区税調査研究会」設置・最終報告(12月)          14年度 有識者、関係者による審議会の設置、区民アンケート調査          15年度以降 新税の導入予定</p>		<p>期待出来る効果</p> <p>・区の歳入増</p>

番号	77	自主的財源確保のための国や都への働きかけの強化	
取組事項	国や都への働きかけの強化	担当部 課	財政課(各部局)
実施内容	<p>地方分権改革の趣旨を踏まえ、国から地方へ税源を移譲するなど、地方税の拡充による安定的、恒久的な財源の確保を図り、財政自主権の強化に向け全国市長会及び特別区区長会を通じ関係省庁に要請していく。あわせて、各部局においても都への予算要望等を積極的に実施する。</p> <p>13年度 実施          14年度以降 継続</p>		<p>期待出来る効果</p> <p>特定財源の確保</p>

# 推進計画取組事項一覧

プランA 行政サービスを再編成し、効率的で質の高いサービスを提供します。

方針1 施策の重点化と施策水準の見直しを図ります。

1 1	民間活力の活用による福祉基盤の整備	各部署
1 2	区民との協働による地域福祉ネットワークづくり	各部署
1 3	少子化時代の総合的な子ども施策づくり	各部署
1 4	活気にあふれる副都心としまへのまちづくり	各部署
1 5	地域で活動する区民への支援の強化	各部署
1 6	情報通信技術の活用で生み出す区民と行政の輪	各部署
2	財政健全化計画の推進	各部署

方針2 区民が利用しやすく費用対効果の高い行政サービスを追求します。

3-1	出前行政	区民部・保健福祉部他
3-2	としま出前講座	生涯学習課
3-3	出前ごみ資源収集	清掃事務所
4	自動交付機の民間施設等への設置	区民課・区民事務所
5-1	窓口開設時間の延長(勤務形態の多様化)	人事課
5-2	自動交付機の時間延長	区民課・区民事務所
6	「子どもの施策調整会議」の設置	青少年課
7	「地域福祉サービス施策調整会議(仮称)」の設置	管理調整課
8	いきいき活動の促進と支えあいネットワークづくり	高齢者福祉課
9	「行政サービスとコスト」の活用	各部署
10	新補助金制度の創設	行政管理課
11	無料施設の有料化	行政管理課
12	手数料の改正	各部署
13	保育所入所負担金(保育料)の見直し	子育て支援課
14-1	秀山荘 四季の里の運営	地域文化課・生涯学習課
14-2	自転車駐車場管理運営	交通安全課
15-1	区民税の収納強化	税務課
15-2	国民健康保険料の収納強化	国民健康保険課
15-3	国民年金保険料の収納強化(14年度から社会保険事務所へ移管)	国民年金課
15-4	占用料の改定と占用物件の届出促進による収納額の向上	道路管理課
15-5	保育料の口座振替の実施	子育て支援課
16	幼保連携のあり方の検討	総務部・子ども家庭部・教育委員会

方針3 行政と民間の役割分担を明確にし、民間でできる事項は、できる限り民間に委ねます。

17	社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備	保健福祉部
18	社会福祉法人等に対する支援方法の再構築	保健福祉部
19	区立保育園の民営化の検討	保育園課
20	認証保育所(A型)の誘致及び運営費助成	保育園課
21	学校給食調理業務の民間事業者への委託	学務課
22-1	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立	各部署
22-2	介護サービスの評価システムの構築	保健福祉部
23	各外郭団体の経営改善計画の推進	外郭団体所管部

37事項

## 推進計画取組事項一覧

プランB 新たな時代に対応できる公共施設 都市基盤のあり方を確立します。

方針1 施設配置の見直しや施設管理の効率化、施設の有効活用を図ります。

24	施設整備4か年計画の策定	企画課
25	施設経営情報システムの構築	施設課
26-1	区有施設トータルコスト管理指針の作成	施設課
26-2	区道の整備事業のコスト削減	道路整備課
26-3	公園整備事業のコスト削減	公園緑地課
27-1	借上げ区民集会室の廃止	施設所管課
27-2	単独区民集会室の廃止	区民課・区民事務所
27-3	親施設の廃止等にもとづく区民集会室の廃止	施設所管課
28	児童館の統合	青少年課
29	区立保育園の統合再編	保育園課
30	保健所の統合	保健福祉部
31	学校施設の地域開放	生涯学習課
32	老朽化による施設の休止等	企画課(当該部局)
33	新たな施設の整備と既存施設との調整	企画課(当該部局)
34	リサイクル施設の統廃合	リサイクル推進課
35	子ども家庭支援センターの整備及び民営化の検討	子育て支援課
36	図書館と社会教育会館の管理運営の共同化	生涯学習課・中央図書館
37	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討	学務課

方針2 学校跡地など公共用地の有効活用を図ります。

38	学校跡地等の活用	企画課
39	区有地の有効活用整備事業	企画課
40	小規模跡地の活用	企画課
41	朝日中学校跡地の学校法人への一時貸付け	企画課

方針3 都市基盤の整備を進めます。

42	東池袋4丁目再開発ビル公共施設整備事業	政策経営部・教育委員会
43	池袋東口グリーン大通り周辺整備の調査	都市計画課
44	がん研究会付属病院跡地の検討	公園緑地課
45	都市計画公園の整備	公園緑地課
46	鉄道事業者によるエレベーター等整備事業の支援	管理調整課

27事項

プランC 区民と協働して地域の活性化に努めます。

方針1 新たな地域コミュニティづくりの方策を区民とともに考えて行きます。

47	「区民と行政とのパートナーシップ会議」の設置	区民課・区民事務所
48	「区民地域活動白書」の発行	区民課・区民事務所

方針2 区民ボランティア活動、NPOなど非営利活動への支援を強化していきます。

48	区民活動センター(仮称)の設置	区民事務所
50	NPOの活動条件の整備	各部局
51-1	保育園ボランティア事業	保育園課
51-2	ボランティアによる公園清掃	公園緑地課
52	配食サービス事業	高齢者福祉課

方針3 区政への区民参加をさらに進めます。

53	「まちかど区長室」の開設	区民課・区民事務所
54	区民公募枠の推進	企画課
55	審議会等における女性委員の任用の促進	男女共同参画推進課
56	夜間モニター制度の導入	広報課

11事項

## 推進計画取組事項一覧

プランD 計画的な人材育成を図るとともに簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。			
10事項	方針1 計画的な人材		
	57	人材育成計画の実施	人事課
	58	職員研修センターの設立	人事課
	59	民間シンクタンク等への職員派遣	人事課
	60	民間企業体験研修	人事課
	61	職場研修(OJT)の強化	人事課
	62-1	インターンシップの受入れ	人事課
	62-2	インターンシップによる広報番組の制作	広報課
	方針2 簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します。		
	63	新定員適正化計画の実施	行政管理課
64	特別再雇用制度の拡大	人事課	
65	図書館奉仕員制度の推進	中央図書館	
プランE 透明性、迅速性にすぐれた行政システムを確立します。			
14事項	方針1 区政の透明性を高めるとともに行政の説明責任を果たします。		
	66	行政評価制度の構築	行政管理課
	67	包括外部監査	行政管理課
	68-1	子ども白書の作成	青少年課
	68-2	「区民地域活動白書」の発行【再掲】	区民課・区民事務所
	69	福祉サービス権利擁護センターの開設	保健福祉部
	70	行政手続き条例ガイドブックの作成	行政管理課
	方針2 インターネットの活用などにより、地域情報・行政情報の迅速な提供に努めます。		
	71	「豊島区ホームページ」を活用した情報提供等の充実	広報課
	72	庁内情報基盤整備	情報管理課
	73	電子的な行政サービスの提供	企画課・情報管理課(各部局)
	74	IT講習会	生涯学習課
	74-1	消費生活センター来訪者向けパソコン設置	生活産業課
	75-2	児童館利用者向けパソコン設置	青少年課
75-3	心身障害者福祉センター利用者向けパソコン設置	障害者福祉課	
方針3 基礎的自治体として自立性をさらに高めていきます。			
76	「豊島区区税調査研究会」の設置・運営	財政課	
77	国や都への働きかけの強化	財政課(各部局)	

## 豊島区行財政改革推進本部設置要綱

〔平成8年4月4日〕  
〔区長決裁〕

### （設置）

第1条 東京都豊島区における、強固な財政基盤と健全な行財政運営の早期確立に向け、全庁的な取組体制を確保するため、東京都豊島区行財政改革推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

### （所掌事項）

第2条 本部は前条の目的を達成するため、つぎの事項を所掌する。

- (1) 行財政改革の基本方針の決定に関すること。
- (2) 行財政改革計画の策定及び推進に関すること。
- (3) その他本部が必要と認めること。

### （構成）

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は区長をもって充てる。
- 3 副本部長は、助役、収入役、教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、東京都豊島区組織条例（昭和40年豊島区条例第1号）に定める部の長及び教育委員会事務局次長の職にある者とする。

### （会議）

第4条 本部長は、必要に応じて本部を招集し、会議を主宰する。

- 2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を会議に出席させることができる。

### （専門調査会）

第5条 本部に、第2条に定める事項について専門的に調査、検討するため、専門調査会を置く。

- 2 専門調査会は、本部長の指名する副本部長、本部員その他の職員をもって構成する。
- 3 専門調査会に会長、副会長を置き、専門調査会構成員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。
- 4 専門調査会は、会長が招集し、会議を主宰する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 6 会長は、必要があると認めるときは、専門調査会構成員以外の職員に専門調査会への出席を求めることができる。

### （幹事）

第6条 本部に、本部を補佐するために幹事を置く。

2 幹事は、政策経営部企画課長、政策経営部財政課長、政策経営部行政管理課長、総務部人事課長、総務部税務課長をもって充てる。

### （庶務）

第7条 本部の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

付則

1 この要綱は、平成8年4月4日から施行する。

2 豊島区臨時行財政調査会設置要綱(平成7年3月23日区長決裁)は、廃止する。

付則

この要綱は、平成12年4月1日より施行する。

## 豊島区行財政改革推進本部員名簿

平成13年4月1日現在

本部長	区長	高野 之夫
副本部長	助役	中原 昭
〃	収入役	鈴木 敏万
〃	教育長	二ノ宮富枝
本部員	政策経営部長	水島 正彦
〃	総務部長	今村 勝行
〃	区民部長	大沼 映雄
〃	清掃環境部長	岡島 右城
〃	豊島清掃事務所長	龍口 昭人
〃	保健福祉部長	荒井 正典
〃	池袋保健所長	澤 節子
〃	長崎保健所長	中村 清純
〃	子ども家庭部長	稲葉 正行
〃	都市整備部長	山木 仁
〃	土木部長	高橋 計之
〃	教育委員会事務局次長	森 茂雄
〃	監査委員事務局長	横田 征男
〃	区議会事務局長	中田 満徳
幹事	政策経営部企画課長	郡司 信興
〃	政策経営部財政課長	斎藤 賢司
〃	政策経営部行政管理課長	三木 暁朗
〃	総務部人事課長	松崎 充彦
〃	総務部税務課長	吉川 彰宏



## 豊島区行財政改革推進本部検討経過

月	日	曜	会 議 等	検 討 内 容 等
4	27	金	第 1 回推進本部	・平成 1 3 年度行財政改革の取組みについて
5	9	水	第 2 回推進本部	・新生としま改革プラン推進計画取組状況について ・財政健全化計画平成14年度以降実施事業について ・行政評価の実施について
6	20	水	第 3 回推進本部	・第1回公共施設の再構築推進検討委員会・区有財産活用推進会議の開催状況について ・竹岡健康学園の今後のあり方について
7	18	水	第 4 回推進本部	・平成 1 3 年度行財政改革推進スケジュールについて ・各会議体の進捗状況について（報告） ・新生としま改革プラン推進計画事業調査について（報告）
9	5	水	第 5 回推進本部	・財政健全化計画への今後の取組みについて ・事務事業評価第一次評価（主管課評価）の結果（速報値）と今後の対応について ・窓口時間延長問題対策委員会の報告について
9	18	火	第 6 回推進本部	・公共施設の再構築、区有財産活用における行財政改革推進本部の素案について ・その他会議体の報告について
9	20	木	第 7 回推進本部	・財政健全化計画14年度実施計画素案について ・事務事業評価第一次評価（主管課評価）の結果と今後の対応について ・外郭団体等検討委員会の経過報告について
10	9	火	第 8 回推進本部	・「公共施設の再構築・区有財産活用」行財政改革推進本部素案について ・平成13年度外郭団体等検討委員会の経過報告について
10	24	水	第 9 回推進本部	・「公共施設の再構築・区有財産の活用」行財政改革推進本部素案について
11	19	月	第 1 0 回推進本部	・事務事業評価（最終評価）の結果について ・外郭団体等検討委員会中間報告について
12	13	木	第 1 1 回推進本部	・新生としま改革プラン推進計画の見直しについて

## 豊島区行財政改革懇話会設置要綱

平成12年7月10日

区 長 決 裁

(設置)

第1条 東京都豊島区における、行財政改革にかかわる計画について、適切な助言、意見等を得ることを目的として、豊島区行財政改革懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について所掌する。

(1) 行財政改革に関する意見具申について。

(2) その他区長が必要と認める事項

(委員)

第3条 懇話会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

(1) 学識経験者 2人以内

(2) 東京都豊島区の区域内に住所を有する者(以下「公募の区民」という。) 5人以内

(3) 区長が推薦する有識者 3人以内

(4) 豊島区職員 2人

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、次の通りとする。

(1) 委員の任期は委嘱の日から委嘱を受けた翌年度の最終日とする。ただし、公募の区民の任期は委嘱の日から委嘱を受けた年度の最終日とする。

(2) 委員に欠員が生じたときは、補充することができる。ただし、その任期は前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇話会には、座長及び副座長各一人を置く。

2 座長は委員の互選により選出し、副座長は委員の中から座長が指名する。

3 座長は、懇話会を主宰し、これを代表する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があった時はその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認める時は、委員以外のものを会議に出席させ、説明を求め、または、意見を述べさせることが出来る。

(幹事)

第7条 懇話会に、懇話会を補佐するために幹事を置く。

2 幹事は、政策経営部企画課長、政策経営部財政課長、政策経営部行政管理課長、総務部人事課長、総務部税務課長をもって充てる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、政策経営部企画課において処理する。

付則 この要綱は、平成12年7月10日から施行する。

## 豊島区行財政改革懇話会委員名簿

役 職	氏 名	現 職
座 長	新 藤 宗 幸	立教大学法学部教授
副座長	小 原 隆 治	成蹊大学法学部教授
委 員	上川名 清次郎	東京信用金庫 会長
委 員	岡 田 てる系	保 護 司
委 員	山 口 泰 弘	会 社 経 営
委 員	山 本 博	公 募 委 員
委 員	土 屋 孝 照	公 募 委 員
委 員	土 橋 由 美	公 募 委 員
委 員	和 田 健 男	公 募 委 員
委 員	三 原 真理子	公 募 委 員
委 員	中 原 昭	区 職 員（助 役）
委 員	水 島 正 彦	区職員（政策経営部長）

## 豊島区行財政改革懇話会開催状況

月	日	曜	会 議	議 題 等
7	24	火	第 1 回	豊島区の財政状況 平成13年度行財政改革への取り組み方針・取り組み内容
11	6	火	第 2 回	財政健全化14年度実施計画素案について 豊島区における行政評価制度について 行財政改革への取り組み状況について
12	11	火	第 3 回	行財政改革への取り組み状況について
1	22	火	第 4 回	行財政改革への取り組み状況について

## 平成13・14年度 新生としま改革プラン 推進計画対比一覧

13年度推進計画				14年度推進計画			
番号	1	施策の重点化		番号	1	施策の重点化	
	1 1	取組事項	民間活力の活用による福祉基盤の整備		1 1	取組事項	民間活力の活用による福祉基盤の整備
	1 2		区民との協働による地域福祉ネットワークづくり		1 2		区民との協働による地域福祉ネットワークづくり
	1 3		少子化時代の総合的な子ども施策づくり		1 3		少子化時代の総合的な子ども施策づくり
	1 4		活気にあふれる副都心としまへのまちづくり		1 4		活気にあふれる副都心としまへのまちづくり
	1 5		地域で活動する区民への支援の強化		1 5		地域で活動する区民への支援の強化
	1 6		情報通信技術の活用で生み出す区民と行政の輪		1 6		情報通信技術の活用で生み出す区民と行政の輪
番号	2	施策水準の見直し		番号	2	施策水準の見直し	
取組事項	財政健全化計画の推進			取組事項	財政健全化計画の推進		
実施内容	12年度に策定した「豊島区財政健全化計画」に基づき事業の見直しを進める。 13年度～16年度 実施			実施内容	12年度に策定した「豊島区財政健全化計画」に基づき事業の見直しを進める。 13年度～16年度 各年度実施計画に基づき実施		
番号	3 1	「出前行政」の推進		番号	3 1	「出前行政」の推進	
取組事項	出前行政			取組事項	出前行政		
実施内容	来庁することが困難な高齢者や障害者に対し、職員が出張して適切なサービスを実施する。 13年度 区民事務所の用件に限り実施 14年度 対象事業の拡大			実施内容	来庁することが困難な高齢者や障害者に対し、職員が出張して適切なサービスを実施する。 13年度 区民課・東西区民事務所事務研究会で検討 14年度以降 可能な範囲での対象事業の充実		
番号	3 2	「出前行政」の推進		番号	3 - 2	「出前行政」の推進	
取組事項	としま出前講座			取組事項	としま出前講座		
実施内容	区民で構成される団体等が主催する、区の施策などについての学習会に担当部課の職員、専門職員を派遣する。 13年度 前期・実施可能な講座テーマの調査 後期・実施			実施内容	区民で構成される団体等が主催する、区の施策などについての学習会に担当部課の職員、専門職員を派遣する。 13年度 10月1日開始（講座テーマ地域での子育て支援 他88テーマ） 14年度以降 継続		
				番号	3 - 3	取組事項	出前ごみ 資源収集
				実施内容	自らごみ集積所へ、ごみを排出することが困難な高齢者世帯等に対し、玄関先でごみ・資源収集を行う。 13年度 試行実施 14年度 実施		
番号	4	民間活力の活用による行政サービスの提供		番号	4	民間活力の活用による行政サービスの提供	
取組事項	自動交付機の民間施設等への設置			取組事項	自動交付機の民間施設等への設置		
実施内容	区有施設内の自動交付機を区民サービスの充実のため、段階的に「金融機関」「郵便局」駅等に移転・増設していく。また、郵便局で住民票等の交付ができるような法整備の動きを踏まえ、区の対応を検討する。 13年度 巣鴨信用金庫本店に試行設置 14年度以降 試行設置の状況を検証 設置場所の拡大の検討			実施内容	区有施設内の自動交付機を区民サービスの充実のため、段階的に「金融機関」「郵便局」駅等に移転・増設していく。また、郵便局で住民票等の交付ができるような法整備の動きを踏まえ、区の対応を検討する。 13年度 巣鴨信用金庫本店に設置（4月2日より稼働） 14年度以降 設置の状況を検証 設置場所の拡大の検討		
番号	5 - 1	窓口開設時間の延長		番号	5 - 1	窓口開設時間の延長	
取組事項	窓口開設時間の延長（勤務形態の多様化）			取組事項	窓口開設時間の延長（勤務形態の多様化）		
実施内容	これまでの区の窓口開設時間内では利用できない区民に対応するため、本庁舎窓口開設時間を17時から19時まで延長する。 13年度 実施案の検討、職員団体協議 14年度以降 実施予定			実施内容	これまでの区の窓口開設時間内では利用できない区民に対応するため、本庁舎窓口開設時間を17時から19時まで延長する。 13年度 11月より日曜窓口を試行開設（毎月第3日曜日10:00～16:00） 14年度 5月より本格実施（毎月第3日曜日10:00～16:00）		

13年度推進計画				14年度推進計画			
番号	5-2	取組事項	自動交付機の時間延長	番号	5-2	取組事項	自動交付機の時間延長
<p>実施内容</p> <p>本庁舎・東西区民事務所の自動交付機の稼働時間を(8:30~ 18:30 8:30~ 21:00)延長する。</p> <p>本庁舎 土、日、祝、12/29~30も稼働 東部区民事務所 土も稼働 西部区民事務所 土、日、祝も稼働</p> <p>13年度 実施</p>				<p>実施内容</p> <p>本庁舎・東西区民事務所の自動交付機の稼働時間を(8:30~ 18:30 8:30~ 21:00)延長する。</p> <p>本庁舎 土、日、祝、12/29~30も稼働 東部区民事務所 土も稼働 西部区民事務所 土、日、祝も稼働</p>			
番号	6	取組事項	子どもの施策調整会議」の設置	番号	6	取組事項	子どもの施策調整会議」の設置
<p>実施内容</p> <p>子どもに係わる施設のあり方等を含め子どもの施策の総合化を図るとともに、14年度から実施される学校の完全週5日制に対応する新たな施策も検討する。</p> <p>13年度 検討・実施案作成 14年度 整理統合等の実施</p>				<p>実施内容</p> <p>子どもに係わる施設のあり方等を含め子どもの施策の総合化を図るとともに、14年度から実施される学校の完全週5日制に対応する新たな施策も検討する。</p> <p>13年度 子どもの施策調整会議(3回開催予定) 学校完全週5日制に関する施策の検討 障害のある中学・高校生に対する施策の検討</p> <p>14年度 施策調整の実施、幼保の連携のあり方の検討など</p>			
番号	7	取組事項	地域福祉サービス施策調整会議(仮称)」の設置	番号	7	取組事項	地域福祉サービス施策調整会議(仮称)」の設置
<p>実施内容</p> <p>地域における区民の相互援助システムの構築を検討する「地域福祉サービス施策調整会議(仮称)」を設置する。</p> <p>13年度 内部検討 14年度 設置・検討 15年度 検討結果の報告</p>				<p>実施内容</p> <p>地域における区民の相互援助システムの構築を検討する「地域福祉サービス施策調整会議(仮称)」を設置する。</p> <p>13年度 準備会の設置(4回開催) 調整会議の設置(13年12月) 14年度 調整会議の開催(5部会の開催) 15年度 検討結果の報告</p>			
番号	8	取組事項	地域高齢者等見守りネットワーク」の構築	番号	8	取組事項	地域高齢者等見守りネットワーク」の構築
<p>実施内容</p> <p>ひとり暮らし等の高齢者等を対象に、地域の関係機関や区で協議会を、高齢者福祉センター・ことぎきの家などに地域連絡会議を設置して、ボランティアを中心に、きめの細かい声かけ等を実施する。</p> <p>13年度 見守りネットワーク協議会(仮称)の設置 見守りネットワーク地域連絡会(仮称)の設置・活動開始</p>				<p>実施内容</p> <p>ひとり暮らしの高齢者等を対象に、地域の関係機関や区で協議会を、高齢者福祉センター・ことぎきの家に地域連絡会議をそれぞれ設置して、ボランティアを中心に、きめの細かい声かけ等の見守り活動を実施する。</p> <p>13年度 豊島区地域いきいき活動協議会設立準備(1月設立予定) 見守りネットワーク地域連絡会設立準備(2月設立予定) 見守りと支え合いのネットワークづくりの推進</p>			
番号	9	取組事項	「行政サービスとコスト」の活用	番号	9	取組事項	「行政サービスとコスト」の活用
<p>実施内容</p> <p>平成12年度に取りまとめた、「行政サービスとコスト」に基づき各部局において、事業のコストについて詳細に検討し、今後の事業運営に反映する。</p> <p>13年度 実施</p>				<p>実施内容</p> <p>平成12年度に取りまとめた、「行政サービスとコスト」に基づき各部局において、事業のコストについて詳細に検討し、今後の事業運営に反映する。</p> <p>13年度 実施 14年度 継続</p>			
番号	10	取組事項	補助金の見直し	番号	10	取組事項	補助金の見直し
<p>実施内容</p> <p>補助金検討委員会の「提言」を受け、現行の団体補助・事業補助のすべてを一旦廃止し、14年度より新たな事業補助制度を創設する。</p> <p>13年度 豊島区補助金審査会(仮称)」による14年度補助金の審査実施 14年度 新たな事業補助制度による交付</p>				<p>実施内容</p> <p>補助金検討委員会の「提言」を受け、現行の団体補助・事業補助のすべてを一旦廃止し、14年度より新たな事業補助制度を創設する。</p> <p>13年度 豊島区補助金等審査委員会(4月設置)」による14年度補助金の審査実施 14年度 新たな事業補助制度の実施(公募方式の導入)</p>			
番号	11	取組事項	無料施設の有料化	番号	11	取組事項	無料施設の有料化
<p>実施内容</p> <p>区民集会室及び区民集会室と同様に利用されている施設を有料化する。</p> <p>13年度 有料化の実施</p>				<p>実施内容</p> <p>区民集会室及び区民集会室と同様に利用されている施設を有料化する。</p> <p>13年度 区有施設の有料化の実施(10月)</p>			

13年度推進計画				14年度推進計画			
番号	12	手数料の見直し		番号	12	手数料の見直し	
取組事項	手数料の改正			取組事項	手数料の改正		
実施内容 社会経済状況を見極めつつ手数料の見直しについて検討する。 13年度 検討 14年度 実施				実施内容 社会経済状況を見極めつつ手数料の見直しについて検討する。 13年度 豊島区手数料適正化検討委員会設置(6月) 検討委員会の開催(7回) 手数料適正化検討委員会報告書の作成 14年度以降 実施			
番号	13	保育サービスと保育料のあり方の検討		番号	13	保育サービスと保育料のあり方の検討	
取組事項	保育所入所負担金(保育料)の見直し			取組事項	保育所入所負担金(保育料)の見直し		
実施内容 保育サービスとこれに係るコストの関係を明らかにしつつ、利用者負担のあり方を検討する。検討結果に基づき、必要に応じて14年度以降に保育料を改定する。 13年度 保育サービスと保育料のあり方検討会(仮称)の設置 実態調査・検討・検討結果のまとめ 14年度 保育料の改定				実施内容 保育サービスとこれに係るコストの関係を明らかにしつつ、利用者負担のあり方を検討する。検討結果に応じて14年度以降に保育料を改定する。 13年度 部内組織における検討 14年度 徴収金額表の階層区分の定義に係る課税額を改正 保育所入所負担金(保育料)見直し検討会(仮称)の設置(4月) 調査・検討・検討結果のまとめ(10月) 15年度以降 保育料改定			
番号	14 1	区民以外のサービス利用者の負担のあり方の検討		番号	14 1	区民以外のサービス利用者の負担のあり方の検討	
取組事項	秀山荘 四季の里の運営			取組事項	秀山荘 四季の里の運営		
実施内容 秀山荘については、利用資格を「区内在住者と同行する親族」に、四季の里については、区内在住・在勤者と同行する親族」に広げ、同行する区外の親族に対しては利用料金差を設ける。 14年度 検討 15年度以降 実施				実施内容 利用資格を秀山荘については、区内在住及び在勤、在学者と同行する者」に広げ、四季の里については、区内在住・在勤者と同行する者」に広げる。同行する区外の者」については利用料金格差を設ける。 14年度 使用料プロジェクトにおいて検討 15年度以降 実施予定			
番号	14 2	取組事項	自転車駐車場管理運営	番号	14 2	取組事項	自転車駐車場管理運営
実施内容 区外利用者の自転車駐車場使用料を見直し、使用料の応分の負担を求める。 13年度 使用料改定の実施				実施内容 区外利用者の自転車駐車場使用料を見直し、使用料の応分の負担を求める。 13年度 使用料改定(7月)			
番号	15 1	区税等の収納率の向上		番号	15 1	区税等の収納率の向上	
取組事項	区民税の収納強化			取組事項	区民税の収納強化		
実施内容 収納支援システムの導入、高額滞納資産調査の専任化、休日納税相談や夜間電話催告の随時の対応及び、臨戸訪問徴収などにより、収納強化を図る。 13年度 収納支援システムの開発導入、職員の増等				実施内容 収納支援システムの導入、高額滞納資産調査の専任化、休日納税相談や夜間電話催告の随時対応及び、臨戸訪問徴収などにより、収納強化を図る。 13年度 収納対策本部設置(本部長:収入役) 日曜納税相談、夜間納付相談及び電話催告、臨戸訪問徴収、高額滞納整理の実施及び口座振替の推進 収納支援システムの実施(1月稼働) 14年度 滞納整理の強化			
番号	15 2	国民健康保険料の収納強化		番号	15 2	取組事項	国民健康保険料の収納強化
実施内容 保険料収納推進員の戸別訪問や、口座振替勧奨による収納強化を図る。 13年度 収納推進員の増員、他係から収納係への増員配置				実施内容 保険料収納推進員の戸別訪問や、口座振替勧奨による収納強化を図る。 13年度 収納対策本部設置(本部長:収入役) 口座振替勧奨の強化、短期証更新時納付勧奨の強化 収納推進員の増員(6人→12人)、他係から収納係への増員配置(2人増) 14年度 収納推進員による個別訪問、口座振替勧奨 収納担当職員の増			
番号	15 3	取組事項	国民年金保険料の収納強化	番号	15 3	取組事項	国民年金保険料の収納強化
実施内容 保険料収納推進員の戸別訪問や、口座振替勧奨による収納強化を図る。 13年度 収納推進員による戸別訪問、口座振替勧奨				実施内容 保険料収納推進員の戸別訪問や、口座振替勧奨による収納強化を図る。 13年度 収納対策本部設置(本部長:収入役) 収納推進員による戸別訪問、口座振替勧奨 14年度 収納部門は、社会保険事務所へ移管			



13年度推進計画				14年度推進計画			
番号	15 4	取組事項	占用料の改定と占用物件の届出促進による収納額の向上	番号	15 4	取組事項	占用料の改定と占用物件の届出促進による収納額の向上
<p>実施内容</p> <p>道路占用料を改定し、併せて道路占用物件の実態調査と未届け物件の届出の勧奨を行ない、占用料の収納額の向上を図る。</p> <p>13年度 道路占用料の改定 道路管理巡視員2名の新設</p>				<p>実施内容</p> <p>道路占用料を改定し、併せて道路占用物件の実態調査と未届け物件の届出の勧奨を行ない、占用料の収納額の向上を図る。</p> <p>13年度 道路占用料の改定(4月) 道路管理巡視員2名の新設</p>			
番号	15 5	取組事項	保育料の口座振替の実施	番号	15 5	取組事項	保育料の口座振替の実施
<p>実施内容</p> <p>口座振替の実施により、区民の利便性の向上と、収納率の向上を図る。</p> <p>13年度 口座振替システムの開発導入</p>				<p>実施内容</p> <p>口座振替の実施により、区民の利便性の向上と、収納率の向上を図る。</p> <p>13年度 口座振替システムの開発導入(10月) 14年度 収納強化の実施</p>			
				番号	16	幼稚園・保育所の連携	
				取組事項 幼保連携のあり方の検討			
				<p>実施内容</p> <p>保育所と幼稚園を所管する職員を中心に検討組織を構成し、本区の幼保連携のあり方について検討する。</p> <p>14年度 検討組織の設置 15年度 検討報告書の作成</p>			
番号	16	社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備		番号	17	社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備	
取組事項 社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備				取組事項 社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備			
<p>実施内容</p> <p>区内の学校跡地、保育園跡地又は出張所跡地などを提供し、社会福祉法人や医療法人などの民間事業者を誘致して、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設(老人保健施設)や障害者施設などの整備を行う。</p> <p>13年度 誘致</p>				<p>実施内容</p> <p>区内の学校跡地、保育園跡地又は出張所跡地などを提供し、社会福祉法人や医療法人などの民間事業者を誘致して、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設(老人保健施設)や障害者施設などの整備を行う。</p> <p>13年度 旧雑司谷小学校跡地を活用(定期借地権)した社会福祉法人等の誘致による福祉基盤等の整備(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、身体障害者療護施設、保育所、賃貸住宅) 西山児童遊園及び隣接する用地を取得し、用地の貸付けにより社会福祉法人(特別養護老人ホーム)を誘致 池袋第四保育園跡地を活用(売却)した社会福祉法人(知的障害者入所更正施設・通所授産施設)の誘致</p>			
番号	17	社会福祉法人等による福祉施設建設への支援		番号	18	社会福祉法人等による福祉施設建設への支援	
取組事項 社会福祉法人等に対する支援方法の再構築				取組事項 社会福祉法人等に対する支援方法の再構築			
<p>実施内容</p> <p>補助対象地区を区内に限定し、社会福祉法人や医療法人が区内で実施する施設建設を支援する。このため、既存の補助要綱を一部改正して社会福祉法人等に対する支援方法を再構築する。</p> <p>13年度 要綱の施行・実施</p>				<p>実施内容</p> <p>補助対象地区を区内に限定し、社会福祉法人や医療法人が区内で実施する施設建設を支援する。このため、既存の補助要綱を制定及び一部改正して社会福祉法人等に対する支援方法を再構築する。</p> <p>13年度 要綱の制定及び一部改正 14年度 保健福祉基盤整備支援基金の創設</p>			
番号	18	区立保育園の民営化の検討		番号	19	区立保育園の民営化の検討	
取組事項 区立保育園の民営化の検討				取組事項 区立保育園の民営化の検討			
<p>実施内容</p> <p>区立保育園の運営については直営を基本としつつも、一部について公設民営や民設民営方式を導入する。</p> <p>13年度から 検討 16年度以降 実施予定</p>				<p>実施内容</p> <p>区立保育園の運営については直営を基本としつつも、一部について公設民営や民設民営方式を導入する。</p> <p>13年度 旧雑司谷小学校跡地を活用した福祉基盤等整備事業の一環として、社会福祉法人立の保育所を誘致のうえ、隣接する区立南池袋保育園を廃止する計画を策定</p>			
				番号	20	都認証保育所制度の活用	
				取組事項 認証保育所(A型)の誘致及び運営費助成			
				<p>実施内容</p> <p>多様な保育ニーズへの対応や実質的な待機児の解消に向けて、認証保育所を補完する視点から、認証保育所を適宜誘致するとともに、区内に居住する入所児童に係る運営費の助成を行う。</p> <p>14年度 大塚駅前及び近隣区保育所運営費助成 15年度 運営費助成及び需要分析に基づく保育所誘致</p>			

13年度推進計画			14年度推進計画		
番号	19	民間委託の推進	番号	21	民間委託の推進
取組事項	学校給食調理業務の民間事業者への委託		取組事項	学校給食調理業務の民間事業者への委託	
実施内容	小・中学校の給食調理業務を民間業者へ委託する。 13年度 中学校3校委託(全校終了)		実施内容	小・中学校の給食調理業務を民間業者へ委託する。 13年度 中学校3校委託(全校終了) 14年度以降 小学校2校委託予定	
番号	20 - 1	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立	番号	22 - 1	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立
取組事項	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立		取組事項	民間委託ガイドラインの設定と評価システムの確立	
実施内容	民間委託業務の委託仕様を点検し、ガイドライン指針づくりを検討する。あわせて委託実施事業の評価システムの確立を検討する。 13年度 民間委託仕様の総点検とガイドライン指針の検討 14年度 ガイドライン指針の策定と評価システムの検討 15年度 評価システムの実施		実施内容	民間委託業務の委託仕様を点検し、ガイドライン指針づくりを検討する。あわせて委託実施事業の評価システムの確立を検討する。 14年度 民間委託仕様の総点検とガイドライン指針の検討 ガイドライン指針の策定と評価システムの検討 15年度 評価システムの実施	
番号	20 - 2	取組事項 介護サービスの評価システムの構築	番号	22 - 2	取組事項 介護サービスの評価システムの構築
実施内容	介護サービスの向上を図るため、介護サービスの評価システムを導入する。 13年度 検討 調査 14年度 実施		実施内容	介護サービスの向上を図るため、介護サービスの評価システムを導入する。 13年度 14年度実施に向け検討 14年度 自己評価の実施 利用者評価の実施 第三者評価の検討	
番号	21	外郭団体の経営合理化	番号	23	外郭団体の経営合理化
取組事項	各外郭団体の経営改善計画の推進		取組事項	各外郭団体の経営改善計画の推進	
実施内容	各外郭団体が策定した、経営改善計画に基づく合理化と、自立性・独立性の推進を支援する。(財団法人豊島区コミュニティ振興公社・財団法人豊島区街づくり公社・財団法人豊島区勤労者福祉サービスセンター・社会福祉法人豊島区社会福祉事業団・社会福祉法人豊島区社会福祉協議会・社団法人豊島区シルバー人材センター・医療法人財団豊島健康診査センター) 13年度 実施		実施内容	各外郭団体が策定した、経営改善計画に基づく合理化と、自立性・独立性の推進を支援する。(財団法人豊島区コミュニティ振興公社・財団法人豊島区街づくり公社・財団法人豊島区勤労者福祉サービスセンター・社会福祉法人豊島区社会福祉事業団・社会福祉法人豊島区社会福祉協議会・社団法人豊島区シルバー人材センター・医療法人財団豊島健康診査センター) 13年度 外郭団体等検討委員会の設置(6月) 外郭団体等検討委員会中間報告(11月) 14年度 検討委員会の再編、検討、最終報告	
番号	22	施設整備4か年計画」の策定	番号	24	施設整備4か年計画」の策定
取組事項	施設整備4か年計画の策定		取組事項	施設整備4か年計画の策定	
実施内容	新規施設建設、施設再構築、学校適正化に伴う(新校建設、学校の大規模改修)、施設改修などの施設整備4か年計画を策定します。 13年度 実施		実施内容	新規施設建設、施設再構築、学校適正化に伴う(新校建設、学校の大規模改修)、施設改修などの施設整備4か年計画を策定します。 13年度 公共施設4ヶ年整備計画(13年～16年)策定 14年度 公共施設4ヶ年整備計画(2年次13年～16年)策定	
番号	23	施設の計画的維持管理システムの構築	番号	25	施設の計画的維持管理システムの構築
取組事項	施設経営情報システムの構築		取組事項	施設経営情報システムの構築	
実施内容	施設経営情報システムを構築し、施設情報の一元化を図るとともに、中長期的な改修計画の策定。 13年度 施設経営情報システムの検討 14年度 施設経営情報システムの開発・導入・データの入力 15年度 施設経営情報システムの構築		実施内容	施設経営情報システムを構築し、施設情報の一元化を図るとともに、中長期的な改修計画の策定。 13年度 施設経営情報システムの課内検討PTOの設置 14年度 施設経営情報システムの開発・導入・データの入力 15年度 施設経営情報システムの構築	
番号	24 - 1	公共工事コストの計画的縮減	番号	26 - 1	公共工事コストの計画的縮減
取組事項	区有施設トータルコスト管理指針の作成		取組事項	区有施設トータルコスト管理指針の作成	
実施内容	国が定めた「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」に基づき、区有施設トータルコスト管理指針」を作成する。 13年度 「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」の検討・工事内容の計画、設計等の見直し 14年度 工事標準仕様書等の基準の見直し・積算基準の見直し。 15年度 区有施設トータルコスト管理指針」の作成		実施内容	国が定めた「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」に基づき、区有施設トータルコスト管理指針」を作成する。 13年度 「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」の検討・工事内容の計画、設計等の見直し 南池袋小学校における設計VEを実施 14年度 工事標準仕様書等の基準の見直し・積算基準の見直し、業務マニュアルの作成 15年度 区有施設トータルコスト管理指針」の作成	

13年度推進計画				14年度推進計画			
番号	24 - 2	取組事項	区道の整備事業のコスト削減	番号	26 - 2	取組事項	区道の整備事業のコスト削減
<p>実施内容</p> <p>既存の舗装材と同等の品質を確保された再生舗装材を積極的に利用し、工事コストの縮減を図る。</p> <p>13年度 施工面積の20%、を試験的に再生材で実施する。 14年度以降 継続実施</p>				<p>実施内容</p> <p>既存の舗装材と同等の品質を確保された再生舗装材を積極的に利用し、工事コストの縮減を図る。</p> <p>13年度 施工面積の50%程度、を再生材で実施 14年度以降 継続実施</p>			
番号	24 - 3	取組事項	公共工事コストの計画的縮減	番号	26 - 3	取組事項	公共工事コストの計画的縮減
<p>取組事項</p> <p>公園整備事業のコスト削減</p> <p>実施内容</p> <p>整備施設の標準化により設計コストを下げる。あわせて、既製品を多用し施工コストを削減する。</p> <p>13年度から 実施</p>				<p>取組事項</p> <p>公園整備事業のコスト削減</p> <p>実施内容</p> <p>整備施設の標準化により設計コストを下げる。あわせて、既製品を多用し施工コストを削減する。</p> <p>13年度 「工事委託コスト削減評価調書」により実施 14年度以降 施工コスト削減の継続</p>			
番号	25 - 1	取組事項	区民集会室の廃止	番号	27 - 1	取組事項	区民集会室の廃止
<p>取組事項</p> <p>借上げ区民集会室の廃止</p> <p>実施内容</p> <p>民間借上げ施設を廃止する。</p> <p>13年度以降 巣鴨第二区民集会室廃止予定 東池袋第四区民集会室廃止予定 目白第二区民集会室廃止予定</p>				<p>取組事項</p> <p>借上げ区民集会室の廃止</p> <p>実施内容</p> <p>民間借上げ施設を廃止する。</p> <p>13年度 巣鴨第二区民集会室の廃止(9月30日) 14年度以降 廃止については具体化を検討</p>			
番号	25 - 2	取組事項	単独区民集会室の廃止	番号	27 - 2	取組事項	単独区民集会室の廃止
<p>実施内容</p> <p>単独区民集会室を廃止する。</p> <p>14年度以降 長崎第一、池袋本町第三区民集会室廃止予定 要町第三区民集会室廃止予定 南池袋第二、南長崎第四、駒込区民集会室廃止予定</p>				<p>実施内容</p> <p>単独区民集会室を廃止する。</p> <p>14年度以降 廃止については具体化を検討</p>			
番号	25 - 3	取組事項	親施設の廃止等にもとづく区民集会室の廃止	番号	27 - 3	取組事項	親施設の廃止等にもとづく区民集会室の廃止
<p>実施内容</p> <p>廃止される親施設に併設されている区民集会室は同時に廃止する。</p> <p>13年度以降 東池袋第一区民集会室(中央図書館併設)廃止予定 南池袋第一区民集会室(南池袋児童館併設)廃止予定 池袋本町第二区民集会室(北部リサイクルルーム)廃止予定 西池袋第一区民集会室(池袋第三小学校併設)は、学校開放施設に移行させ、区民集会室としては廃止する。</p>				<p>実施内容</p> <p>廃止される親施設に併設されている区民集会室は同時に廃止する。</p> <p>13年度 池袋第四区民集会室(青年館併設)は、10月1日に青年館に移行 西池袋第一区民集会室(池袋第三小学校併設)は、学校開放施設 に移行させ、区民集会室としては廃止する。 14年度以降 廃止については具体化を検討</p>			
番号	26	取組事項	児童館の統合	番号	28	取組事項	児童館の統合
<p>取組事項</p> <p>児童館の統合</p> <p>実施内容</p> <p>少子化の進行、区立小学校の統合、通学区域の選択制導入をふまえ、1小学校区1児童館の配置基準を見直し、児童館配置の再編成を行う。区全体で最終的に17館程度の設置数とする。</p> <p>13年度 巣鴨第二児童館の借上げ廃止検討 14年度 南池袋・要町第二児童館を廃止する。 17年度 池袋第一児童館を廃止する。</p>				<p>取組事項</p> <p>児童館の統合</p> <p>実施内容</p> <p>少子化の進行、区立小学校の統合、通学区域の選択制導入をふまえ、1小学校区1児童館の配置基準を見直し、児童館配置の再編成を行う。区全体で最終的に17館程度の設置数とする。</p> <p>13年度 南池袋・要町第二児童館の廃止に伴う住民説明会の開催(13回開催) 14年度 南池袋・要町第二児童館を廃止する。 巣鴨第二児童館の借上げ廃止検討 17年度 池袋第一児童館を廃止する。</p>			
番号	27	取組事項	区立保育園の統合	番号	29	取組事項	区立保育園の統合
<p>取組事項</p> <p>区立保育園の統合再編</p> <p>実施内容</p> <p>既設園の改築等を契機に統合再編を進め、多機能型保育園の整備を図る。</p> <p>13年度から 検討 16年度以降 実施</p>				<p>取組事項</p> <p>区立保育園の統合再編</p> <p>実施内容</p> <p>既設園の改築等を契機に統合再編を進め、多機能型保育園の整備を図る。</p> <p>13年度から 検討 17年度以降 実施</p>			

13年度推進計画			14年度推進計画		
番号	28	保健所の統合	番号	30	保健所の統合
取組事項	保健所の統合		取組事項	保健所の統合	
実施内容	<p>地域保健法の施行に伴い人口30万人に1か所の配置基準が示されていることもあり、池袋保健所と長崎保健所については、地域保健センターの整備も含め両保健所の統合を検討する。</p> <p>13年度から 検討</p>		実施内容	<p>地域保健法の施行に伴い人口30万人に1か所の配置基準が示されていることもあり、池袋保健所と長崎保健所については、地域保健センターの整備も含め両保健所の統合を検討する。</p> <p>13年度 長崎保健所の廃止(13年度末) 14年度 長崎健康相談所の開設</p>	
番号	29	学校の地域開放の促進	番号	31	学校の地域開放の促進
取組事項	学校施設の地域開放		取組事項	学校施設の地域開放	
実施内容	<p>区民集会室の廃止等を踏まえ、地域コミュニティ形成の場として、身近な学校施設(教室)開放をさらに推進する。</p> <p>13年度 実施</p>		実施内容	<p>区民集会室の廃止等を踏まえ、地域コミュニティ形成の場として、身近な学校施設(教室)開放をさらに推進する。</p> <p>13年度 教室開放アンケートに基づく学校長とのヒアリング実施一部開放 14年度以降 教室開放の拡大</p>	
番号	30	老朽化による施設の休止	番号	32	老朽化による施設の休止
取組事項	老朽化による施設の休止等		取組事項	老朽化による施設の休止等	
実施内容	<p>利用者の安全の観点、財政上の観点から、各施設の老朽化により危険と判断した場合には、一時使用中止とする。</p> <p>13年度以降 実施</p>		実施内容	<p>利用者の安全の観点、財政上の観点から、各施設の老朽化により危険と判断した場合には、一時使用中止とする。</p> <p>13年度 豊島プールの休止(12年度より) 14年度以降 継続</p>	
番号	31	新たな施設の整備と既存施設との調整	番号	33	新たな施設の整備と既存施設との調整
取組事項	新たな施設の整備と既存施設との調整		取組事項	新たな施設の整備と既存施設との調整	
実施内容	<p>施設の建設にあたっては、配置等バランスを取りつつ進めていく。また、近隣の既存施設と同類の設備(集会室等)の設置は行わない。</p> <p>13年度以降 実施</p>		実施内容	<p>施設の建設にあたっては、配置等バランスを取りつつ進めていく。また、近隣の既存施設と同類の設備(集会室等)の設置は行わない。</p> <p>13年度 公共施設の再構築・区有財産の活用行財政部改革推進本部素案策定(10月)</p>	
番号	32	リサイクル施設の統廃合	番号	34	リサイクル施設の統廃合
取組事項	リサイクル施設の統廃合		取組事項	リサイクル施設の統廃合	
実施内容	<p>大型品リサイクルひろばを豊島リサイクルセンターに整理統合する。あわせて、リサイクルルーム3施設(東部、西部、北部地区)を統合し、大型品リサイクルひろば跡に設置する。</p> <p>14年度 大型品リサイクルひろば統合・リサイクルルームの統合準備 15年度 新リサイクルルームの設置</p>		実施内容	<p>大型品リサイクルひろばを豊島リサイクルセンターに統合する。リサイクルルーム3施設(東部、西部、北部地区)を廃止する。</p> <p>13年度 リサイクルルーム3施設(東部、西部、北部地区)を廃止 14年度 大型品リサイクルひろばをリサイクルセンターに統合</p>	
番号	33	子ども家庭支援センター(仮称)整備	番号	35	子ども家庭支援センター整備
取組事項	民間活力の活用並びに施設の民営化の検討		取組事項	子ども家庭支援センターの整備及び民営化の検討	
実施内容	<p>子ども家庭支援センターを東西2か所に設置する。</p> <p>総合相談、在宅サービスの提供及び調整、地域子育て活動への支援の4つの機能を充実させるとともに、民営化へ向けて検討を行う。</p> <p>13年度 東西2か所に設置 14年度以降 民営化の検討</p>		実施内容	<p>子ども家庭支援センターを東西2か所に設置する。</p> <p>総合相談、在宅サービスの提供及び調整、地域子育て活動への支援の4つの機能を充実させるとともに、民営化へ向けて検討を行う。</p> <p>13年度 西部子ども家庭支援センター(11月開設) 東部子ども家庭支援センター(12月開設) 14年度以降 民営化の検討</p>	
番号	34	図書館と社会教育会館の連携の検討	番号	36	図書館と社会教育会館の連携の検討
取組事項	図書館と社会教育会館の管理運営の共同化		取組事項	図書館と社会教育会館の管理運営の共同化	
実施内容	<p>現行の図書館機能を原則として維持しながら、図書館の施設・設備の維持管理を社会教育会館と統合することを検討する。</p> <p>13年度 関係部署との協議 調整 14年度 条例改正 15年度 実施</p>		実施内容	<p>現行の図書館機能を原則として維持しながら、図書館の施設・設備の維持管理を社会教育会館と統合することを検討する。</p> <p>13年度 図書館のあり方及び再構築検討会を設置し、今後のあり方及び再構築について検討 14年度 検討 報告書の作成</p>	

13年度推進計画			14年度推進計画		
番号	35	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討	番号	37	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討
取組事項	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討		取組事項	区立幼稚園及び竹岡健康学園の廃止の検討	
実施内容	区立幼稚園及び竹岡健康学園について、個々に検討委員会を設置し施設廃止による影響等を検討する。 13年度 検討 検討結果のまとめ		実施内容	区立幼稚園及び竹岡健康学園について、個々に検討委員会を設置し施設廃止による影響等を検討する。 13年度 竹岡健康学園検討委員会の検討報告(4月) 区立幼稚園検討委員会で区立幼稚園の存廃について検討 報告	
番号	36	学校跡地等の活用	番号	38	学校跡地等の活用
取組事項	学校跡地等の活用		取組事項	学校跡地等の活用	
実施内容	学校跡地等大規模敷地は、区民の貴重な財産であり、区の施設整備を基本として有効活用を図る。 13年度から 当該年度に発生する跡地の具体的活用法を決定し、具体的に取組む		実施内容	学校跡地等大規模敷地は、区民の貴重な財産であり、区の施設整備を基本として有効活用を図る。 13年度 区有財産活用推進会議の設置(6月) 区有財産活用素案2001の策定(9月) 14年度以降 具体的活用法を決定し、具体化へ取組む	
番号	37	PFI土地信託、定期借地権等を活用した施設整備	番号	39	PFI土地信託、定期借地権等を活用した施設整備
取組事項	区有地の有効活用整備事業		取組事項	区有地の有効活用整備事業	
実施内容	統廃合となる日出小、雑司谷小跡地については、土地信託、定期借地権等の多様な制度を導入し、区有地の有効活用を図るとともに、財政収入の増加を図る。 13年度以降 事業計画及び収支計画の策定 事業実施		実施内容	統廃合となる日出小、雑司谷小跡地については、土地信託、定期借地権等の多様な制度を導入し、区有地の有効活用を図るとともに、財政収入の増加を図る。 13年度 旧雑司谷小学校跡地を活用(定期借地権)した社会福祉法人誘致による福祉基盤等の整備 (特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、身体障害者療護施設、保育所、賃貸住宅)	
番号	38	小規模跡地の活用	番号	40	小規模跡地の活用
取組事項	小規模跡地の活用		取組事項	小規模跡地の活用	
実施内容	小規模跡地(児童館・出張所跡地等)は、区有施設としての活用や社会福祉法人等による福祉基盤整備を検討するとともに、活用の難しい用地は処分も含めて検討する。 13年度から 当該年度に発生する跡地の具体的活用法を決定し、具体化へ取組む		実施内容	小規模跡地(児童館・出張所跡地等)は、区有施設としての活用や社会福祉法人等による福祉基盤整備を検討するとともに、活用の難しい用地は処分も含めて検討する。 13年度 区有財産活用推進会議の設置(6月) 区有財産活用素案2001の策定(9月) 14年度以降 具体的活用法を決定し、具体化へ取組む	
番号	39	学校法人等への一時的貸付け	番号	41	学校法人等への一時的貸付け
取組事項	朝日中学校跡地の学校法人への一時貸付け		取組事項	朝日中学校跡地の学校法人への一時貸付け	
実施内容	平成13年4月に統合される朝日中学校の跡地については、区の本格利用計画が決まるまでの間、区内私立学校(学校法人大乗淑徳学園)に貸付ける。 13年度 実施(13年5月から15年10月まで貸付ける)		実施内容	平成13年4月に統合される朝日中学校の跡地については、区の本格利用計画が決まるまでの間、区内私立学校(学校法人大乗淑徳学園)に貸付ける。 13年度 実施(13年5月から15年10月まで貸付ける)	
番号	40	東池袋4丁目再開発ビルへの中央図書館移転・多目的交流施設の整備	番号	42	東池袋4丁目再開発ビルへの中央図書館移転・多目的交流施設の整備
取組事項	東池袋4丁目再開発ビル公共施設整備事業		取組事項	東池袋4丁目再開発ビル公共施設整備事業	
実施内容	東池袋四丁目地区市街地再開発組合が建設する再開発ビル保留床のうち約6,000㎡を取得し、中央図書館を移転するとともに、多目的交流施設を新たに設置する。 13年度 東池袋四丁目地区再開発ビル公共施設実施計画策定 14年度 東池袋四丁目地区再開発ビル公共施設管理運営計画策定		実施内容	東池袋四丁目地区市街地再開発組合が建設する再開発ビル保留床のうち約6,000㎡を取得し、中央図書館を移転するとともに、多目的交流施設を新たに設置する。 13年度 東池袋四丁目地区再開発ビル公共施設基本計画策定 14年度 東池袋四丁目地区再開発ビル公共施設実施計画策定	
番号	41	グリーン大通り地下空間の活用検討	番号	43	グリーン大通り地下空間の活用検討
取組事項	池袋東口グリーン大通り周辺整備の調査		取組事項	池袋東口グリーン大通り周辺整備の調査	
実施内容	副都心機能の充実、歩きやすいアメニティ空間の形成、池袋の広域的な発展を進めるために、グリーン大通りの立体的な整備について、調査・研究する。 13年度以降 基礎調査・整備基本計画の策定検討		実施内容	副都心機能の充実、歩きやすいアメニティ空間の形成、池袋の広域的な発展を進めるために、グリーン大通りの立体的な整備について、調査・研究する。 13年度 民間団体の調査により事業可能性、課題等がまとまる。グリーン大通り沿道ビル所有者へのビル活用意向調査実施 14年度以降 地上部の活性化方策として、業務中心の沿道ビルの商業、文化施設への転換、周辺公共施設の整備に取り組む。	

13年度推進計画			14年度推進計画		
番号	42	がん研究会付属病院跡地の検討	番号	44	がん研究会付属病院跡地の検討
取組事項	がん研究会付属病院跡地の検討		取組事項	がん研究会付属病院跡地の検討	
実施内容	平成16年度に臨海副都心に移転する予定のがん研究会付属病院跡地を、国の補助事業の「防災公園街区整備事業」を活用して、市街地の整備改善と一体となった防災公園として整備できるかどうかを検討する。 13年度以降 整備手法を検討		実施内容	平成16年度に臨海副都心に移転する予定のがん研究会付属病院跡地を、国の補助事業の「防災公園街区整備事業」を活用して、市街地の整備改善と一体となった防災公園として整備できるかどうかを検討する。 13年度 都市公園と防災公園街区整備事業基本計画案作成業務の覚書交換、正式事業化要請・基本協定締結予定 14年度 整備計画策定	
番号	43	都市計画公園の整備	番号	45	都市計画公園の整備
取組事項	都市計画公園の整備		取組事項	都市計画公園の整備	
実施内容	2ha以上のまとまった土地や近隣を含めて2ha以上になる土地を確保し、大規模な都市計画公園の実現を目指す。また、都市計画公園として既に決定されているものの都市公園となっていない椎名町公園（現在所有地・仮開放）を早急に区立公園として供用する。 13年度以降 整備手法の検討		実施内容	2ha以上のまとまった土地や近隣を含めて2ha以上になる土地を確保し、大規模な都市計画公園の実現を目指す。また、都市計画公園として既に決定されているものの都市公園となっていない椎名町公園（現在所有地・仮開放）を早急に区立公園として供用する。 13年度 区立公園として供用開始（椎名町公園）(8月) 14年度以降 大規模都市計画公園（2ha以上）の検討継続	
番号	44	鉄道駅エレベーター等整備への支援	番号	46	鉄道駅エレベーター等整備への支援
取組事項	鉄道事業者によるエレベーター等整備事業の支援		取組事項	鉄道事業者によるエレベーター等整備事業の支援	
実施内容	交通バリアフリー法施行に伴い、鉄道駅のエレベーター等整備事業を支援し、福祉のまちづくりを推進する。 13年度 実施		実施内容	交通バリアフリー法施行に伴い、鉄道駅のエレベーター等整備事業を支援し、福祉のまちづくりを推進する。 13年度 西武鉄道池袋駅における身障者対応型エレベーター等の設置に伴う助成（エレベーター1基、エスカレーター6基） 14年度 JR池袋駅における身障者対応型の設置に伴う助成（池袋駅エスカレーター4基）	
番号	45	「地域活動のあり方検討会」の設置	番号	47	「地域活動のあり方検討会」の設置
取組事項	「地域活動のあり方検討会（仮称）」の設置		取組事項	「区民と行政とのパートナーシップ会議」の設置	
実施内容	区民活動をより一層活性化させると共に区民と区のパートナーシップの形成を図るため、地域活動の将来構想と多様な区民活動を適切に支援していくための体制や仕組みづくりを検討する。 13年度 地域活動のあり方検討会の設置・検討 14年度 中間のまとめ・最終報告書の作成		実施内容	区民活動をより一層活性化させると共に区民と区のパートナーシップの形成を図るため、地域活動の将来構想と多様な区民活動を適切に支援していくための体制や仕組みづくりを検討する。 13年度 区民と行政とのパートナーシップ会議の設置・開催（6回） 14年度 区民と行政とのパートナーシップ会議の開催 区民地域活動白書の発行・最終報告	
番号	46	「区民地域活動白書」の作成	番号	48	「区民地域活動白書」の作成
取組事項	「区民地域活動白書」の発行		取組事項	「区民地域活動白書」の発行	
実施内容	ボランティア団体や社会教育団体等の活動状況や課題を把握し、区とボランティア団体等との連携を密に図り、団体への支援を強化していくための基礎資料とする。 13年度 調査等の実施・白書作成		実施内容	ボランティア団体や社会教育団体等の活動状況や課題を把握し、区とボランティア団体等との連携を密に図り、団体への支援を強化していくための基礎資料とする。 13年度 調査等の実施・白書作成 14年度 区民地域活動白書の発行	
番号	47	ボランティア活動の場の提供	番号	49	ボランティア活動の場の提供
取組事項	ボランティア活動室の設置		取組事項	区民活動センター（仮称）の設置	
実施内容	各団体の活動支援の一環として、団体の活動、団体間の交流の場として、東西区民事務所にボランティア活動室を設置する。 15年度 ボランティア活動室の設置		実施内容	各NPO団体等の活動支援の一環として、団体の活動、団体間の交流の場として、区民活動センター（仮称）を設置する。 14年度 設置計画の作成 15年度 区民活動センター（仮称）の設置	
番号	48	NPO（特定非営利活動法人）の育成支援	番号	50	NPO（特定非営利活動法人）の育成支援
取組事項	NPOの活動条件の整備		取組事項	NPOの活動条件の整備	
実施内容	区内のNPOの実態の把握や事業における位置づけや活動範囲の条件整備を行う。 13年度から 検討・実施		実施内容	区内のNPOの実態の把握や事業における位置づけや活動範囲の条件整備を行う。 13年度から 検討 14年度 NPO事業専管の区民活動推進担当課を設置	

13年度推進計画			14年度推進計画		
番号	49-1	ボランティアによる事業の推進	番号	55-1	ボランティアによる事業の推進
取組事項	保育園ボランティア事業		取組事項	保育園ボランティア事業	
実施内容	<p>保育園での集団保育に携わる機会を提供することにより、区民のボランティア活動を支援する。</p> <p>13年度 実施</p>		実施内容	<p>保育園での集団保育に携わる機会を提供することにより、区民のボランティア活動を支援する。</p> <p>13年度 夏期(7/23~9/7)65人 延べ359回 その他 12人 14年度以降 継続</p>	
番号	49-2	取組事項 ボランティアによる公園清掃	番号	51-2	取組事項 ボランティアによる公園清掃
実施内容	<p>地域グループに希望を募り、公園・児童遊園の月2回程度の園内掃き掃除を依頼し、地域環境の美化や住民意識の向上、地域コミュニティ活動の育成を図る。</p> <p>13年度 5団体程度・実施 14年度 実施団体の増</p>		実施内容	<p>地域グループに希望を募り、公園・児童遊園の月2回以上の園内掃き掃除と年3回以上の除草を依頼し、地域環境の美化や住民意識の向上、地域コミュニティ活動の育成を図る。</p> <p>13年度 ボランティア清掃実施(24団体) 14年度 ボランティア清掃実施見込み(28団体)</p>	
番号	50	NPO等の活用	番号	52	NPO等の活用
取組事項	配食サービス事業		取組事項	配食サービス事業	
実施内容	<p>区内を4つの地域に分け、NPO(非営利団体)の協力(区からの業務委託)を得て、高齢者世帯等を対象に、週3回昼食を届けるとともに安否確認を行う。</p> <p>13年度 継続実施</p>		実施内容	<p>区内を4つの地域に分け、NPO(非営利団体)の協力(区からの業務委託)を得て、高齢者世帯等を対象に、週3回昼食を届けるとともに安否確認を行う。</p> <p>13年度 150人位(平日)・14日(祝日) 14年度以降 継続</p>	
番号	51	区長との対話集会「まちかど区長室」の開設	番号	53	区長との対話集会「まちかど区長室」の開設
取組事項	「まちかど区長室」の開設		取組事項	「まちかど区長室」の開設	
実施内容	<p>「まちかど区長室」を実施し、広く区民の意見、要望を直接聴取する。</p> <p>13年度 実施</p>		実施内容	<p>「まちかど区長室」を実施し、広く区民の意見、要望を直接聴取する。</p> <p>12年度 区内2か所 13年度 区内13か所で実施(5月~3月) 14年度以降 継続</p>	
番号	52	審議会等の区民公募枠の拡大	番号	54	審議会等の区民公募枠の拡大
取組事項	区民公募枠の推進		取組事項	区民公募枠の推進	
実施内容	<p>豊島区の付属機関、委員会等(職員のみで構成される委員会を除く)87機関について、公募の区民の任用等に関する基準を作成する。</p> <p>13年度 実施</p>		実施内容	<p>豊島区の付属機関、委員会等(職員のみで構成される委員会を除く)87機関について、公募の区民の任用等に関する基準を作成する。</p> <p>13年度 付属機関等の委員公募等に関する基本方針を策定(12年度実績 12機関 委員総数275人・公募委員100人) 14年度 実施</p>	
番号	53	審議会等の女性委員の拡大	番号	55	審議会等の女性委員の拡大
取組事項	審議会等における女性委員の任用の促進		取組事項	審議会等における女性委員の任用の促進	
実施内容	<p>「(仮称)豊島男女共同推進行動計画」に基づき、審議会等の委員の男女いずれか一方が40%未満とならないよう努めることなど、女性委員の任用等に関する基準を作成する。</p> <p>13年度 実施</p>		実施内容	<p>「(仮称)豊島男女共同推進行動計画」に基づき、審議会等の委員の男女いずれか一方が40%未満とならないよう努めることなど、女性委員の任用等に関する基準を作成する。</p> <p>13年度 付属機関等の委員公募等に関する基本方針を策定(12年度実績 委員総数2,173人・女性委員660人・30.4%) 14年度 実施</p>	
番号	54	モニター制度の充実	番号	56	モニター制度の充実
取組事項	夜間モニター制度の導入		取組事項	夜間モニター制度の導入	
実施内容	<p>広く区民から意見・要望を聴き、区民の意向を把握するとともに、区政に対する関心と理解を深めてもらう。区政モニターを増員するとともに、12年度試行実施した夜間モニターを制度化し実施する。</p> <p>13年度 区政モニター50人(昼間モニター30人・夜間モニター20人)</p>		実施内容	<p>広く区民から意見・要望を聴き、区民の意向を把握するとともに、区政に対する関心と理解を深めてもらう。区政モニターを増員するとともに、12年度試行実施した夜間モニターを制度化し実施する。</p> <p>13年度 区政モニター50人(昼間モニター30人・夜間モニター20人) 区政モニター連絡会議等の開催(昼間モニター8回・夜間モニター4回) 14年度以降 継続</p>	

13年度推進計画			14年度推進計画		
番号	55	人材育成計画 新生としま・21世紀への人事プラン」の実施	番号	57	人材育成計画 新生としま・21世紀への人事プラン」の実施
取組事項	人材育成計画の実施		取組事項	人材育成計画の実施	
実施内容	<p>人材育成計画 新生としま・21世紀への人事プラン」に基づき、21世紀を担う人材を育成し、区政運営を的確に推進する。</p> <p>13年度 業績評定の検討・カウンセリングの導入 14年度 業績評定の導入、再任用制度の導入・実施</p>		実施内容	<p>人材育成計画 新生としま・21世紀への人事プラン」に基づき、21世紀を担う人材を育成し、区政運営を的確に推進する。</p> <p>13年度 管理職業績評定実施 係長業績評定の試行実施・カウンセリングの導入、服務観察制度の導入・実施 14年度 業績評定の導入、再任用制度の導入・実施、経験者採用制度の導入</p>	
番号	56	職員研修センターの設立	番号	58	職員研修センターの設立
取組事項	職員研修センターの設立		取組事項	職員研修センターの設立	
実施内容	<p>職員個々の能力・資質の向上を図り、少数精鋭主義による簡素で効率的な組織運営を行うため、職員研修センターを設置し職員教育を実施する。あわせて、研修基本計画を策定する。</p> <p>13年度 研修センターの設立準備、研修基本計画の策定 14年度以降 研修センター設置、新しい研修体系に基づく研修実施</p>		実施内容	<p>職員個々の能力・資質の向上を図り、少数精鋭主義による簡素で効率的な組織運営を行うため、職員研修センターを設置し職員教育を実施する。あわせて、研修基本計画を策定する。</p> <p>13年度 職員研修基本計画策定（14年1月） 新しい研修の試行 14年度以降 職員研修基本計画に基づく研修実施 16年度 職員研修センター開設準備</p>	
番号	57	民間シンクタンク等への職員派遣	番号	59	民間シンクタンク等への職員派遣
取組事項	民間シンクタンク等への職員派遣		取組事項	民間シンクタンク等への職員派遣	
実施内容	<p>民間シンクタンク、大学院派遣、自治法に基づく他団体派遣、研修派遣制度による他団体派遣により政策形成能力の向上を図る。</p> <p>13年度 実施</p>		実施内容	<p>民間シンクタンク、大学院派遣、自治法に基づく他団体派遣、研修派遣制度による他団体派遣により政策形成能力の向上を図る。</p> <p>13年度 新規派遣先 東京都3人、武蔵野市1人、特別区人事 厚生一部事務組合1人 14年度 民間シンクタンク、他都市等への派遣の拡大</p>	
番号	58	区内商店街への職員派遣の充実	番号	60	区内商店街への職員派遣の充実
取組事項	民間企業体験研修		取組事項	民間企業体験研修	
実施内容	<p>職員を民間商店・企業に派遣し、経営努力を体得することによりコスト意識を身に付け、接客を通しサービス精神を学び区政運営に反映させる。（12年度実施）</p> <p>13年度 継続実施</p>		実施内容	<p>職員を民間商店・企業に派遣し、経営努力を体得することによりコスト意識を身に付け、接客を通しサービス精神を学び区政運営に反映させる。（12年度実施）</p> <p>13年度 区内13企業・商店に23名派遣（4日間） 14年度以降 継続実施</p>	
番号	59	「サービス精神の行政」の推進	番号	61	「サービス精神の行政」の推進
取組事項	職場研修（OJT）の強化		取組事項	職場研修（OJT）の強化	
実施内容	<p>職員の知識・技能の充実向上及び接遇・態度等の改善を行うため、管理職及び係長は部下職員に対する適切な研修計画の策定と職務分担、ジョブローテーション等を通じて職員を育成する。</p> <p>13年度 制度化・実施</p>		実施内容	<p>職員の知識・技能の充実向上及び接遇・態度等の改善を行うため、管理職及び係長は部下職員に対する適切な研修計画の策定と職務分担、ジョブローテーション等を通じて職員を育成する。</p> <p>13年度 職員研修基本計画によるOJT制度化案の作成 14年度 OJT制度化、実施</p>	
番号	60-1	インターンシップの受入れ	番号	62-1	インターンシップの受入れ
取組事項	インターンシップの受入れ		取組事項	インターンシップの受入れ	
実施内容	<p>公務を志望する真摯な学生を実習生として職場に受け入れ、公務に対する理解を求めるとともに、職員の指導力を養う。</p> <p>13年度 実施案検討 14年度以降 実施予定</p>		実施内容	<p>公務を志望する真摯な学生を実習生として職場に受け入れ、公務に対する理解を求めるとともに、職員の指導力を養う。</p> <p>13年度 実施案検討 14年度以降 実施予定</p>	
番号	60-2	取組事項	番号	62-2	取組事項
実施内容	インターンシップによる広報番組の制作		実施内容	インターンシップによる広報番組の制作	
実施内容	<p>広報番組の制作の一部を近隣大学の放送学科及び放送専門学校の学生を活用し新鮮な視点での広報番組を制作する。</p> <p>13年度 実施</p>		実施内容	<p>広報番組の制作の一部を近隣大学の放送学科及び放送専門学校の学生を活用し新鮮な視点での広報番組を制作する。</p> <p>13年度 日本ジャーナリスト専門学校の学生による広報番組の作成（3本） 14年度以降 継続</p>	



13年度推進計画			14年度推進計画				
番号	61	職員定数の適正化	番号	63	職員定数の適正化		
取組事項	新定員適正化計画の実施		取組事項	新定員適正化計画の実施			
<p>実施内容</p> <p>新定員適正化計画に基づき平成13年度から16年度までの4か年で250人を削減する。</p> <p>13年度 55人削減 14年度 65人削減 15年度 70人削減 16年度 60人削減</p>			<p>実施内容</p> <p>新定員適正化計画に基づき平成13年度から16年度までの4か年で250人を削減する。</p> <p>13年度 55人削減 70人削減 14年度 65人削減 15年度 70人削減 16年度 60人削減</p>				
番号	62	早期勤奨退職制度の拡大	番号	64	早期勤奨退職制度の拡大		
取組事項	特別再雇用制度の創設		取組事項	特別再雇用制度の拡大			
<p>実施内容</p> <p>職員構成の適正化、年齢構成の歪みの是正、新陳代謝の促進を図るため、特別再雇用制度を創設し、早期勤奨退職者も非常勤職員としての能力活用するとともに人件費の削減を図る。</p> <p>13年度 実施(勤続20年以上・年齢50歳以上58歳未満) 14年度 実施(勤続20年以上・年齢45歳以上55歳未満)</p>			<p>実施内容</p> <p>職員構成の適正化、年齢構成の歪みの是正、新陳代謝の促進を図るため、特別再雇用制度を創設し、早期勤奨退職者も非常勤職員としての能力活用するとともに人件費の削減を図る。</p> <p>13年度 実施(勤続20年以上・年齢50歳以上58歳未満)2人採用 14年度 実施(勤続20年以上・年齢45歳以上55歳未満)</p>				
番号	63	図書館奉仕員制度の推進	番号	65	図書館奉仕員制度の推進		
取組事項	図書館奉仕員制度の推進		取組事項	図書館奉仕員制度の推進			
<p>実施内容</p> <p>現行の職員配置や業務遂行体制を再構築して、図書館奉仕員(司書資格を有する非常勤職員)を対利用者サービスの主力に位置づける。</p> <p>13年度 奉仕員制度推進計画の策定・奉仕員の採用 14年度から 推進計画の実施</p>			<p>実施内容</p> <p>現行の職員配置や業務遂行体制を見直し、図書館奉仕員(司書資格を有する非常勤職員)制度を推進する。</p> <p>13年度 業務体制の見直し・奉仕員の採用(13年度末36人) 14年度から 増員した奉仕員の任用(12人増で48人)</p>				
番号	64	行政評価制度の構築	番号	66	行政評価制度の構築		
取組事項	行政評価制度の構築		取組事項	行政評価制度の構築			
<p>実施内容</p> <p>区民の満足度を重視し、目標達成度、効率性、必要性などを検証・評価することを目的として、施策評価を中心とした行政評価を実施する。</p> <p>13年度 実施(28施策400事業を予定) 14年度 継続実施</p>			<p>実施内容</p> <p>区民の満足度を重視し、目標達成度、効率性、必要性などを検証・評価することを目的として、施策評価を中心とした行政評価を実施する。</p> <p>13年度 812事業について事業評価を実施(12月公表) 14年度 84施策について実施。事業評価継続実施 15年度以降 継続</p>				
番号	65	包括外部監査結果の施策への反映	番号	67	包括外部監査結果の施策への反映		
取組事項	包括外部監査		取組事項	包括外部監査			
<p>実施内容</p> <p>包括外部監査結果を公表するとともに、指摘事項等について見直し、改善する。</p> <p>13年度 包括外部監査の実施・前年度包括外部監査結果についての改善措置等の報告</p>			<p>実施内容</p> <p>包括外部監査結果を公表するとともに、指摘事項等について見直し、改善する。</p> <p>13年度 前年度包括外部監査結果についての改善措置等の報告 ・包括外部監査の実施(高齢者福祉に関する公の施設の管理等について、図書館運営について) 14年度 継続実施</p>				
番号	66-1	各種白書の作成	番号	68-1	各種白書の作成		
取組事項	子ども白書の作成		取組事項	子ども白書の作成			
<p>実施内容</p> <p>子どもの置かれた生活の状況や、学習・遊びの実態、子どもの意識・興味、さらには人生観・価値観等について調査・検討を行い、報告書を作成する。</p> <p>13年度 検討チームの結成と内容の検討 14年度 調査実施・「子ども白書」の策定</p>			<p>実施内容</p> <p>子どもの置かれた生活の状況や、学習・遊びの実態、子どもの意識・興味、さらには人生観・価値観等について調査・検討を行い、報告書を作成する。</p> <p>13年度 部内での内容の検討 14年度 青少年・保護者の意識・生活調査の実施 15年度 「子ども白書」の作成</p>				
番号	66-2	取組事項	区民地域活動白書」の発行【再掲】	番号	68-2	取組事項	区民地域活動白書」の発行【再掲】
<p>実施内容</p> <p>ボランティア団体や社会教育団体等の活動状況や課題を把握し、区とボランティア団体等との連携を密に図り、団体への支援を強化していくための基礎資料とする。</p> <p>13年度 調査等の実施・白書作成</p>				<p>実施内容</p> <p>ボランティア団体や社会教育団体等の活動状況や課題を把握し、区とボランティア団体等との連携を密に図り、団体への支援を強化していくための基礎資料とする。</p> <p>13年度 調査等の実施・白書作成 14年度 区民地域活動白書の発行</p>			

13年度推進計画			14年度推進計画		
番号	67	福祉サービス権利擁護センターの開設	番号	69	福祉サービス権利擁護センターの開設
取組事項	福祉サービス権利擁護センターの開設		取組事項	福祉サービス権利擁護センターの開設	
実施内容	<p>痴呆性高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な方に対して安心してサービスが利用できるよう福祉サービス利用の苦情相談の対応、地域福祉権利擁護事業の推進と成年後見制度の啓発等に対して相談事業の充実を図る。</p> <p>13年度 開設準備 検討 14年度 開設（一部） 15年度以降 開設拡大</p>		実施内容	<p>痴呆性高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な方に対して安心してサービスが利用できるよう福祉サービス利用の苦情相談の対応、地域福祉権利擁護事業の推進と成年後見制度の啓発等に対して相談事業の充実を図る。</p> <p>13年度 開設準備 検討 14年度 (仮称)開設検討委員会の設置・運営、報告書の作成 センター事業の一部試行実施 15年度以降 実施</p>	
番号	68	行政手続き条例ガイドブックの作成	番号	70	行政手続き条例ガイドブックの作成
取組事項	行政手続き条例ガイドブックの作成		取組事項	行政手続き条例ガイドブックの作成	
実施内容	<p>行政手続き条例に基づき、各種の処分、行政指導及び届出に関する手続きが公正・迅速に行われるようガイドブックを作成する。</p> <p>13年度 行政手続き条例ガイドブック作成</p>		実施内容	<p>行政手続条例に基づき、各種の処分、行政指導及び届出に関する手続きが公正・迅速に行われるようガイドブックを作成する。</p> <p>13年度 行政手続条例ガイドブック作成</p>	
番号	69	情報通信ネットワークを活用した情報提供の充実	番号	71	情報通信ネットワークを活用した情報提供の充実
取組事項	豊島区ホームページを活用した情報提供等の充実		取組事項	豊島区ホームページを活用した情報提供等の充実	
実施内容	<p>区政情報の電子化を促進するとともに、区政情報の提供にITを活用し、区民がいつでもどこでも必要な情報を得ることができる環境を整備する。</p> <p>13年度 パブリック・コメント制度導入の検討・審議会等の会議録作成の本格実施に向けた検討 14年度以降 実施</p>		実施内容	<p>区政情報の電子化を促進するとともに、区政情報の提供にITを活用し、区民がいつでもどこでも必要な情報を得ることができる環境を整備する。</p> <p>13年度 区政概要・会議録・申請書のダウンロード・契約情報の情報提供開始 視覚障害者への情報バリアフリー化の推進 14年度以降 パブリック・コメント制度導入</p>	
番号	70	庁内情報基盤の整備	番号	72	庁内情報基盤の整備
取組事項	庁内情報基盤整備		取組事項	庁内情報基盤整備	
実施内容	<p>情報通信ネットワークを利用した行政手続や情報提供による区民サービスの向上を図るため電子自治体としての基盤整備を行う</p> <p>13年度 庁内LANの敷設、パソコン機器等整備 14年度以降 文書管理システム、図書館蔵書検索・予約システム・財務会計システムの導入</p>		実施内容	<p>情報通信ネットワークを利用した行政手続や情報提供による区民サービスの向上を図るため電子自治体としての基盤整備を行う</p> <p>13年度 庁内LANの敷設、パソコン機器等整備(500台)、図書館蔵書検索システム 14年度以降 図書館蔵書予約システム・文書管理システム、財務会計システムの導入、パソコン機器等整備(122台)</p>	
番号	71	電子的な行政サービスの提供	番号	73	電子的な行政サービスの提供
取組事項	電子的な行政サービスの提供		取組事項	電子的な行政サービスの提供	
実施内容	<p>申請書、届出書を電子化して様式をインターネットに接続したパソコンからダウンロードして入手できる仕組みとして、申請書ダウンロードコーナーをホームページ上に設け提供する。また、集会所等の空き情報の照会、予約サービス・図書館図書の検索、予約サービスを行う。さらに、マルチペイメントシステムの導入を検討する。</p> <p>13年度 検討 14年度以降 実施</p>		実施内容	<p>申請書、届出書を電子化して様式をインターネットに接続したパソコンからダウンロードして入手できる仕組みとして、申請書ダウンロードコーナーをホームページ上に設け提供する。また、集会所等の空き情報の照会、予約サービス・図書館図書の検索、予約サービスを行う。さらに、マルチペイメントシステムの導入を検討する。</p> <p>13年度 区政概要・会議録・申請書のダウンロード・契約情報の情報提供開始視覚障害者への情報バリアフリー化の推進 14年度 図書館IT等による蔵書検索のサービス</p>	
番号	72	区民のパソコン等習得支援	番号	74	区民のパソコン等習得支援
取組事項	IT講習会		取組事項	IT講習会	
実施内容	<p>IT基礎技能の早期の普及を図る観点から、学校等の公共施設、専修・各種学校等の民間施設を利用してIT基礎技能講習会を実施する。</p> <p>13年度 実施</p>		実施内容	<p>IT基礎技能の早期の普及を図る観点から、学校等の公共施設、専修・各種学校等の民間施設を利用してIT基礎技能講習会を実施する。</p> <p>13年度 461講座(1講座12時間) 区施設5か所、区立学校17か所、区内専修学校7か所 14年度 IT講習会;4回 PC講座;24回 社会教育会館で開催</p>	

13年度推進計画			14年度推進計画		
番号	73-1	区民利用の情報基盤の整備	番号	75-1	区民利用の情報基盤の整備
取組事項	消費生活センター来訪者向けパソコン設置		取組事項	消費生活センター来訪者向けパソコン設置	
実施内容 消費生活センターにパソコンを設置し、来訪した消費者がパソコンを使用して、消費生活情報を取得し、活用できる環境を整える。(12年度中3台) 13年度 増設			実施内容 消費生活センターにパソコンを設置し、来訪した消費者がパソコンを使用して、消費生活情報を取得し、活用できる環境を整える。(12年度中3台) 13年度 6月稼動		
番号	73-2	取組事項 児童館利用者向けパソコン設置	番号	75-2	取組事項 児童館利用者向けパソコン設置
実施内容 児童館にパソコンを設置し、子ども達がインターネットを始め、様々な年齢に相応したソフトを活用することによって、学校の授業とは別の形で、早くからⅢに能動的に親しみ、活用することにより、児童館活動の広がりを目指す。 13年度 実施			実施内容 児童館にパソコンを設置し、子ども達がインターネットを始め、様々な年齢に相応したソフトを活用することによって、学校の授業とは別の形で、早くからⅢに能動的に親しみ、活用することにより、児童館活動の広がりを目指す。 13年度 44台導入(1館2台) 14年度 インターネット接続		
番号	73-3	取組事項 心身障害者福祉センター利用者向けパソコン設置	番号	75-3	取組事項 心身障害者福祉センター利用者向けパソコン設置
実施内容 心身障害者福祉センターに障害者対応ソフト及び周辺機器を備えたパソコンを設置し、パソコン教室を開催し在宅の障害者の情報バリアフリーを促進する。 13年度 実施			実施内容 心身障害者福祉センターに障害者対応ソフト及び周辺機器を備えたパソコンを設置し、パソコン教室を開催し在宅の障害者の情報バリアフリーを促進する。 13年度 7台導入・24講座(各障害別4×6講座) 14年度 継続		
番号	74	新税の検討	番号	76	新税の検討
取組事項	豊島区区税調査研究会」の設置・運営		取組事項	豊島区区税調査研究会」の設置・運営	
実施内容 区歳入の増を図るため、法定外普通税、法定外目的税、その他区税の導入について検討する。 13年度 新税の検討 検討結果報告 14年度 有識者、関係者による審議会の設置 15年度以降 新税の導入予定			実施内容 区歳入の増を図るため、法定外普通税、法定外目的税、その他区税の導入について検討する。 13年度 豊島区区税調査研究会」設置・最終報告(12月) 14年度 有識者、関係者による審議会の設置、区民アンケート調査 15年度以降 新税の導入予定		
番号	75	自主的財源確保のための国や都への働きかけの強化	番号	77	自主的財源確保のための国や都への働きかけの強化
取組事項	国や都への働きかけの強化		取組事項	国や都への働きかけの強化	
実施内容 地方分権改革の趣旨を踏まえ、国から地方へ税源を移譲するなど、地方税の拡充による安定的、恒久的な財源の確保を図り、財政自主権の強化に向け特別区区長会を通じ関係省庁に要請していく。あわせて、各部局においても都への予算要望等を積極的に実施する。 13年度 実施			実施内容 地方分権改革の趣旨を踏まえ、国から地方へ税源を移譲するなど、地方税の拡充による安定的、恒久的な財源の確保を図り、財政自主権の強化に向け全国市長会及び特別区区長会を通じ関係省庁に要請していく。あわせて、各部局においても都への予算要望等を積極的に実施する。 13年度 実施 14年度以降 継続		

## 新生としま改革プラン』推進計画

編集・発行 平成14(2002)年1月発行

豊島区政策経営部 企画課

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

(03)3981-1111(代表)

(この印刷物は再生紙を使用しています。)